



〈特別事業「博物館評価制度について」〉

目 次

【特集】

- 台湾の博物館評価制度について 台湾博物館評価制度計画主催者国立台北教育大学大学院／
芸術文化産業設計経営研究科教授 林 詠能 2
- 日本の博物館評価制度について ～第三者的な立場から博物館を評価し、格付けする試み～
JMMA副会長／文化環境研究所所長 高橋信裕 7

【論考・提言・実践報告】

- 伊賀地域における新しい文化産業振興政策 ―エコミュージアム・新芭蕉博物館構想（一つの試論）―
神戸学院大学経済学部教授 高島 博 14

【基礎部門研究部会第1回研究会開催報告】

- ミュージアム・リテラシーとは 基礎部門研究部会幹事 黒岩啓子 18

【基礎部門研究部会第2回研究会開催報告】

- 利用者側から見たミュージアム・リテラシー 学校と博物館
千葉県立中央博物館 島絵里子 22

【支部会だより】

- ①近畿支部研究会・見学会開催報告 JMMA近畿支部研究会・見学会実行委員 五月女賢司 26
- ②東北支部研究会報告 JMMA東北支部事務局 向井田善朗 30
- ③九州支部研究会報告 JMMA理事・九州支部事務局 緒方 泉 34
- ④中四国ミュージアムフォーラム開催報告 JMMA理事・中四国支部長 森賀盾雄 36

【掲示板】

- 哀悼・島津晴久先生 JMMA事務局 齊藤恵理 47

- 【インフォメーション】 48

特集

昨年7月19日（日）に台湾の博物館評価制度計画の責任者をお招きして開催いたしました特別事業『博物館評価制度について』を特集して報告いたします。

台湾の博物館評価制度について

台湾博物館評価制度計画主催者
国立台北教育大学大学院
芸術文化産業設計経営研究科教授

林 詠能

今日はお招きをいただきどうもありがとうございました。

博物館評価制度とは、組織の成果や業績を定義し、定期的に監査する方法です。特に民間営利企業セクターでは一般的で、よく使われている方法であり、潜在的な問題を識別するためにも有効とされています。台湾の博物館では未だ導入されていませんが、過去10年間の間議論が交わされてきました。

今日は、私の講演と致しまして、まず博物館の役割についての定義を簡単に振り返り、台湾においての博物館の発展についてご紹介致します。その後、ニュー・パブリック・マネジメント（NPM）の概念をご説明し、海外の博物館で取り入れられた博物館評価制度の例を幾つか共有したいと思います。最後に、私が提案する、台湾の国立博物館へ導入するものとして最適な評価指標をここでご紹介致します。

1. 博物館の定義

評価制度の話に入る前に、まず博物館とは何か、という定義についておさらいしたいと思います。国際的に統一された定義というものはありませんが、ここでは最も普遍的に認識されているであろう国際博物館会議（ICOM）によるものをご紹介します：

A museum is a non-profit making, permanent institution in the service of society and of its development, and open to the public, which acquires, conserves, researches, communicates and exhibits, for purposes of study, education and enjoyment, material evidence of people and their environment.



この定義から、二つのことが言えます。まず、博物館とは教育と学習の機会提供を目的とする非営利組織であるということ。二つ目は、博物館とは社会全体の福祉に貢献するものであり、全ての人に開かれていなければならない、ということです。すなわち、博物館は常に公共の福利に根差した組織として機能しているはずなのです。

2. 台湾における博物館の発展

1895年から1945年の間に、博物館を含む18の文化機関が設立されました。1970年には40弱にまでその数が増えましたが、国家経済の成長を受けた1980年代には、大きな成長を見せることとなり、80年代の終わりには文化機関の数は約80にまで膨らみました。

以来、台湾では都市部・郊外において、新しい博物館の爆発的な発展が見られました。1990年から2004年までの間に、300以上の新しい博物館が設立されたのです。2006年には、461の公立・私立博物館が台湾に存在するまでになり、そのうち53%が中央政府・地方政府からの助成を受けた公立博物館という様相になりました。

台湾では今現在、業績評価システムはとられていません。そのため、博物館の国内基準と評価指標を確立すべく、CCA（台湾文化部）より委託され、私が研究・提案を行ってきた次第です。

3. 業績評価におけるNPMの影響

国立博物館を含む公的機関の評価制度は、NPMの

思想に大きく影響されています。NPMのアプローチがとられるようになってから、公的機関は従来の行政的な管理体制から、経営者的な視点からの管理体制へと移行を余儀なくされました。政府機関も、不必要な官僚主義を取払い、近代化していくために広くこれを取り入れました。

NPMとは：

- 市場メカニズムに近いシステムの活用
- 質の高いサービスを求める規定の重視
- 業績評価指標の紹介
- 自立性、自治的管理の提唱
- 中央政府からの縛りを弱める

多くの国々の政府が、公共セクター改革のためにこれを取り入れ、新しい条項／法規定を制定しました。アメリカ（Government Performance and Results Act）、イギリス（the Financial Management Initiative）、カナダ（the Expenditure Management System）、スウェーデン（the Three-year Guidelines）、オーストラリア（the Financial Management Act）、ニュージーランド（the Strategic Management）などがその例です。また、NPMは博物館界においても大きな影響を及ぼし、たくさんの大規模国立博物館が、業績評価制度とその実行の鍵となる評価指標の導入を余儀なくされたのです。

アメリカの事例

GPRAは1993年にアメリカ議会によって制定されました。この条例は、数十年の間に最も顕著な連邦政府機関の改革を支持するもので、行政の無駄と非効率性が受益者からの信頼を落としているという議会の考えを反映したものでした。政策／施策の効率と効果を計る上で、政策決定者のもとには十分な業績／成果に関する情報がなかったことが理由です。

GPRAの下で、連邦行政機関は成果主義を取り入れることが求められ、そして、長期的な戦略計画手法、年次ごとの業績見通し計画の確立と、その報告書を公開することが要求されました。

- ・戦略計画：多様な施策における達成目標と指標を定義し、5年以上の期間をカバーするものであること。そして3年毎にそれを更新しなければならない。
- ・年次ごとの業績見通し計画：客観的、数量的、

かつ測定可能なものとして達成すべき業績目標を定義しなければならない。

- ・業績報告：毎年その前年の施策業績を要約し、提出する。見通し計画の中で制定した業績指標に照らし合わせて、その達成レベルを評価するものでなければならない。

博物館では、スミソニアン・インスティテュートのみにそのような報告書の公開が適用されています。スミソニアン・インスティテュートの戦略計画、業績計画は以下の4つの戦略的ゴールに基づいています。

- ・顧客／市民の関与の増大
- ・研究活動の強化
- ・より卓越した組織経営
- ・財務強化

さらに、9つの施策目標がここから派生して定義されています。結果的に、スミソニアン・インスティテュートは、予算と結果的な業績の関係を示す46の業績指標を確立することに成功しました。

イギリスの事例

NPMは、もともとイギリスでの行政改革から生まれた概念です。この行政改革は主に1979年～1988年、1988年～現在の二つのフェーズに分けられます。第一フェーズの目標の中核となっていたのは、効率性の改善のための経費削減と、予算分配における透明性の達成でした。一方、第二フェーズでは、市場メカニズムの活用、サービスの質の向上、そして管理責任の権限移譲に重点を置いてきたと言えます。1997年には、会計検査院（NAO）は“Value for Money”と呼ばれる枠組みを制定し、経済性、効率性、有効性などの業績を計る評価指標を提示しました。以後、NAOは同枠組みを通し、公共機関の業績の向上・改善を推奨しています。

現在、全ての国公立博物館はDCMS（文化・メディア・スポーツ省）によって、23個の業績指標に基づいた評価報告の提出が課されています。そしてこれらの指標は、観客／顧客に関するものに集中しており、主に6つの目標（5つの所蔵品の利用に関するもの、歳入源に関する物が1つ）が挙げられています：

- ・総観客数：訪問者数
- ・15歳以下の子供の訪問数
- ・16歳以上の成人 — 低所得層（社会経済的に）
- ・15歳以下の教育プログラム参加者数
- ・ウェブサイト閲覧数
- ・総歳入

オーストラリアの事例

4つの指標

The case in Australia

Performance indicators of the Australian National Maritime Museum, Australia	
Dimensions	Performance indicators
Engaging communities	Number of interactions (Number of interactions)
	Reach into diverse communities (Number of first time visitors/users and number of programs targeting disadvantaged groups)
	Visitor/user satisfaction levels (Overall level of visitor/user satisfaction)
Promoting maritime heritage	State of the collection (Number of collection items, number of new acquisitions and % of collection items on display or otherwise accessible)
	Research profile (Number of published articles / papers by ANMM staff)
	Reach into maritime heritage community (Number of collaborative projects related to maritime heritage)
Developing museum facilities & systems	The Fleet (vessel use and accessibility)
	Reliability of facilities and systems (Number of user help/maintenance requests)
	Site master plan (Master plan approved and funding identified Number of individual projects completed on budget plus or minus 5%)
Extending profile & partnerships	Financial performance (Actual expenditures compared to budgets)
	Human resources (Staff turnover rates and leave patterns)
	Media profile (Tenor of media stories)
Extending profile & partnerships	Member and volunteer support (Health of the members and volunteers programs)
	ANMM involvement in community, national and international policy / practices (Number of formal advice requests received/provided on museum issues)
	Sponsorship (\$ value of cash and in-kind sponsorships)

Source: Australian National Maritime Museum, 2006

ニュージーランドの事例

6つの指標

The case in New Zealand

Performance indicators of the Museum of New Zealand Te Papa Tongarewa	
Dimensions	Performance indicators
Key Indicators of Success	Number of visits to Te Papa
	% visitors 'satisfied'
	Demographic profile of domestic visitors reflects the population
Knowledge	Net surplus (deficit) before depreciation (\$000)
	Number of articles published
	Number of articles that draw on mātauranga Māori
Relationships	Number of active relationships with iwi or Māori organisations
	Number of Strategic Skill Development Projects initiated by National Services Te Papa
	Number of active partnerships with tertiary or related institutions
Access	Number of short-term exhibitions
	Number of long-term exhibitions - refreshed
	Number of long-term exhibitions - new
Audience	Number of touring exhibitions
	Number of items made available on Collections Online
	Number of virtual visits to http://tepapa.govt.nz
Financial	Number of domestic visitors from outside the Wellington region (adult)
	% international visitors (adult)
	Total operating revenue (\$000)
Financial	Revenue Crown (\$000)
	Commercial revenue (\$000)
	Donations and sponsorship revenue (\$000)
Financial	Special Purpose Fund revenue (\$000)
	Other revenue (\$000)
	Cost of services (\$000)
Financial	Personnel costs (\$000)

Source: Museum of New Zealand Te Papa Tongarewa, 2007

4. 国立博物館への評価指標の導入

国立博物館のための評価指標を確立することは決して容易なことではありません。評価指標の導入に際して考察すべき、幾つかの重要な問題を挙げていきたいと思います。

指標の設定を行う上で、まずミクロレベルとマクロレベルの区別が必要とされます。ミクロ指標とは、一般的に個々の博物館の業績を測定し、意思決定に必要な十分な情報を得るために、様々な面での博物館運営を反映するものとして作られます。ミクロ指標は施策計画、または組織監督の目的で幅広く用いられ、例えばスミソニアンがこうしたタイプの業績指標を用いています。

一方で、マクロ指標は全ての博物館セクターについて言及する物です。この情報は専門家がその分野／業界での傾向と、個々の博物館を比較することを想定したものであり、特にイギリスの国立博物館はこの手法をとっています。そういった意味でマクロレベルの指標というのは、政策決定のレベルで、個々の博物館というよりももっと業界のことを見ていくうえで役立つと考えられます。そのためにもいくつか鍵となる指標というものを注意深く設定して決めるなくてはならないといえます。そこには二つの重要な疑問があります。まず①何を測定したいのか、そして、②それを測定するにあたり、どういった方法が最も適しているのか、を慎重に検討しなければなりません。

①何を測定するのか

イギリスの会計検査院のリサーチのことを申し上げると、4つのEをチェックすることが必要とされています。「経済性」「有効性」「効率性」「公平性」ということです。「経済性」というのは、コストを特定の投資・結果をもたらすためにどこまで減らせるかをはかることであって、「効率性」に似ています。「有効性」というのは、公的資金を投入したあとに、理想としていた結果と実際の結果との関係性をはかるものであり、どの程度、理想としていた目標が達成されていて、実際の施策が理想に近い結果を出せたのかをはかります。「効率性」とは、「経済性」のところでも申し上げたとおり、特定の資源の下で結果を最大化できているかどうかであり、商品・サー

ビス・その他の結果などとそれに用いた資源との関係性を計るものです。「公平性」は、博物館のアクセシビリティそのものです。社会的なものと地域的なものがあり、社会的なものというのは、異なる政治経済的グループの全ての人々に公平に利用の機会を可能にすること。地域的なものというのは、その博物館が立地する地域でどれだけ利用しやすいかということを示します。

②どのような方法が適しているのか

もちろん評価指標というものは、実際の経験値から導き出されるものですが、どういった方法がもっとも適切かというのは、一般的には指標というのは比率であらわせることが多いといえます。たとえば、一人の訪問者あたりの助成金の額や、一平方メートルあたりの訪問者数など、そういった計算をすることで、運営規模が異なる博物館を比べることで、規模がわかるということがいえます。それは、絶対数を比べると明らかに有効だというのがわかりやすいのですが、たとえば、とても大きな博物館の訪問者数と小さな博物館の訪問者数と比べてもあまり意味はありません。そういった意味で比率をよく使います。

5. 台湾の国立博物館に向けた評価指標の確立

台湾のケースを紹介します。台湾の国立博物館は教育省と行政文化部の管轄下にあります。今までに発展してきた唯一の博物館評価制度というのは、教育省のもとでつくられたものです。教育省は博物館評価制度の重要性を認識しておりその体制の構築を先導してきました。第一次のドラフトは2005年に完成しましたが、そこには3つの中核となる側面が置かれました。執行実務と管理、博物館の基本機能、そしてイノベーション（刷新、新制度）です。そしてその下に10個の施策目標と、69個の質的な成果指標が含まれます。

これが台湾の教育省が作成した実際の指標です。

ご覧のとおり、3つ核があり、そしてその下に10個の指標が作られています。そもそも成果評価システムは、台湾の国立博物館をトップから最下位までランクづけするようなものであったため、専門家や研究者から激しい非難を浴び、実施／導入にはこぎ

The case in Taiwan (DoE)

Performance Indicators for National Museums in Taiwan (DoE)

Dimensions	Programme Goals
Administration and Management	Efficiency of administration
	Building and facilities management
	Customer services and marketing strategies
	Use of social resources
	Organisation reform
Core and Basic Function	Collection management
	Exhibitions
	Educational programmes
	Research
Innovation	Innovation

つけてはいません。以下の様な反対意見が挙げられました。

- ・評価指標が不完全である
- ・ミクロ指標をマクロ指標として誤って適用してしまうため、自治体への権限移譲の理念に反してしまう
- ・独立した評価委員会による監査については修正／見直しがない
- ・実際に業績を評価する人はわずかなので、客観性を欠く
- ・この評価制度は教育省管轄下の国立博物館のみを対象としているので、文化部の管轄下の国立博物館には適用されない

そこで、今まで紹介した海外各国の指標と見比べてみて、そこからわかる台湾独自のものとして最適な、新しい評価指標を作ろうとしています。

これから提案しようとしている新しい評価指標を作るうえで、台湾の教育省管轄下の博物館だけではなく、行政文化部の管轄下にある公立博物館でも適用できるような幅広いかつ国際的にも通用するような指標というものを考えています。今提案している指標というのは、大きく6つに分けられます。観客、ウェブユーザー、教育施策、所蔵品の利用、国際的な企画・事業、そして財務です。これらは、先ほどご紹介した4つのEにも適用するものですし、さらには組織運営の傾向と説明責任を果たしているかを明確にするためにも用いられると考えられます。

ちなみに、その6つの大きな評価指標の項目の下に計16個の成果指標が作られています。

このほとんどのものが利用者に関するものであることがわかるとは思います、その理由としては、博物館の存在理由を考えた時に、公共の福利を目的とするという意味でも、利用者を重んじることが最も重要ではないかということだからです。

評価制度とはとても便利なものですが、一方では欠点が見受けられます。一つ目は、比較の元となる基準が必要なのではないかということです。二つとして同じ博物館はないですから、比較する博物館の違いの大きさによっても、指標に基づいた分析の効果は変わってきます。運営規模の差などが、大きければ大きいほど、指標を用いた評価分析が限られてきます。二つ目は、基本的に指標というものは、博物館が実施したアンケート調査の結果に基づいて決められたものなので、アンケートの質によっても指標の質が左右されてしまうためにその制約があります。三つ目は、評価指標に頼りすぎではダメであるということです。評価指標というのは、運営体制を映す鏡であると同時に、それはただ一部であり、具体的な成果を示唆するかもしれませんが、それは一部断片的な情報であって、全てを物語っているのではないので、それに頼りすぎではいけないかと思います。

この数日間、水嶋教授とディスカッションする多く機会がありましたが、面白いことに気づきました。台湾では、トップダウン式の評価制度が採られていますが、日本ではどちらかというと、ボトムアップ式だということで、どちらが良いとは一概には言えませんが、未来の可能性を考えていく上で、より活発な議論が生まれるのではないかと思います。

今回ご紹介させて頂いたように、台湾では博物館業界全体の傾向というものを毎年計って見えています。日本でも今後評価制度というものがどのように取り入れられ、実践されていくのか、私も期待の目をもって見て行きたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(質疑応答)

〈慶應義塾大学 本間氏〉

公平性についてのインディケーターの具体的な項目が、それぞれの国を見てみると、他の3つのEに

ついては、相当するものがわかるが、公平性についてはストレートに結びつくものが各国のインディケーターの中に結びつくものがないような気がします、それはどのようにお考えですか？

〈林教授〉

公平性に関しては、例えばイギリスでは、年齢の区別（60歳以上高齢の方）、もしくは政治・経済的に地位の低いと思われる方の訪問者数が指標として設けられています。基準となる数字は少し異なりますが、台湾でも同じように、高齢者の訪問数、そして台湾の伝統・少数民族の訪問数を公平性の判断基準として設定しています。そうした細かいカテゴリー分けによって、どれだけ多様なグループのお客さんに利用されているのか、を計るのが公平性の指標となっています。

〈慶應義塾大学 本間氏〉

年齢層と公平性の関係性はよくわかりました。4つのEの説明のうち、公平性には博物館に対してアクセスできるようにしているかどうかと書かれていましたので、私は未成年者に対する準備もしくは障害者に対するバリアフリーの準備状況が公平性に含まれているのかと思いましたので、それに相当するようなインディケーターを探してしまいました。障害者に対するアクセスの自由さの観点というのは議論の中に入っているのかどうかを教えてください。

〈林教授〉

台湾ではもともと法律でバリアフリーに関する施設の取り決めが細かくて設定されているので、それに反している状況があれば、博物館は罰則措置を受けます。そういった意味で、バリアフリーの観点は、提案している新しい指標の中には盛り込まれていません。

〈慶應義塾大学 本間氏〉

今回の評価指標は、ナショナルミュージアムと書かれていますが、ナショナルレベルのミュージアムとローカルなミュージアムとでは、評価に関する考え方に差があるのであれば、それについてお聞かせ下さい。

〈林教授〉

都市部とローカル地域の博物館では、やはり運営規模が違うので、異なる指標を用いる予定です。地方の博物館向けの指標は、今年度の終わりにひな形を完成する予定ですが、運営規模が小さいという前提のもとで、指標の数も10以下になる予定です。

〈国立科学博物館 小川氏〉

私は3年前まで国立科学博物館の評価指標作成の担当者でしたが、現在では離れてしまっているので、今の状況はわかりませんが、台湾と非常に近い感じを受けました。当時は委員会の中で、粗い指標を作って行こうというような議論がありまして、その当時は特にガバナンスについて盛り込むべきとの議論がありました。今回ガバナンスに関してどのような指標が考慮されているのか、お聞きしたいと思いました。

〈林教授〉

マクロレベルでの指標は、そもそも政策レベルで業界の動向を把握するために設定されているという性質がありますから、アメリカの事例などからもわかるように、個々の博物館のガバナンスの状況がはかりにくいという事実があります。そういった意味で、ガバナンスについては、今後細かく設定していくべきという議論はあります。

〈科学博物館後援会 高安氏〉

博物館評価を考えるときに、機能面を評価したいということがあります。設置者側（自己評価）と、社会における利用者にとっての博物館の機能（外部評価）というのがあると思うのですが、台湾の場合は、どちらかを強く意識して作っているのでしょうか、それとも統合する方向で作っているのでしょうか。

〈林教授〉

台湾では、訪問者数を利用者からの外部評価として見なし、それを重視して指標に盛り込んでいます。これを個々の博物館で業績として数値化し、業界全体で比較してランク付けをしようという訳ですが、それについては実は批判の声が高いのが現状です。一方で、利用者にアンケートをとり、その声を業績評価として反映させようと、全国の国立博物館のアンケート質問項目（9つ）を統一しようという動きもあります。人口統計的な情報と、サービスの質に関する質的フィードバックの両方を集計して、全国レベルで比較しようという動きです。

（通訳は、カーネギーメロン大学アーツマネジメント修士、現在は経営コンサルティング会社シグマクス所属されている松田咲さんをお願いした）

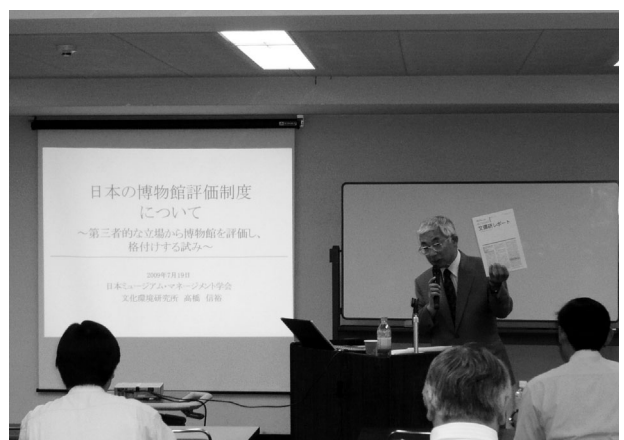
日本の博物館評価制度について ～第三者的な立場から博物館を評価し、 格付けする試み～

JMMA副会長
文化環境研究所所長
高橋 信裕

■公立博物館に評価が必要とされ、重要視される社会背景

本日は「日本の博物館評価制度について」ということで発表致します。内容は、私どもの文化環境研究所で出しております「文環研レポート」の最新号

（2009年7月14日発行／28号）に掲載されておりますので、詳しくはこれをお読みになっていただければと思います。



近年、日本の博物館は、随分と過酷な状況にありまして、我が国はアジアの先進国だと教えられてきたのですが、実はそんなにたいしたことはない、貧しい国柄なのでないかと、特に博物館に関わる者としては思えてなりません。経済大国としても不安なところですが、文化領域での取り組みや文化面での社会的価値の置かれ方は、もうほとんど三等から四等国ではないか、と思われるほど後進国のように思われます。先ほど台湾から来られている林先生のお話の中に、台湾においては行政府の予算が、さかんに博物館の整備に向けられており、特に地方には博物館関係予算が潤沢に付けられている、というお話がありました、とてもうらやましく思ったりします。

日本では現在、博物館特に、公立の博物館が財政面と運営面でとても厳しい状況におかれています。そこで、その改善方策が課題となるわけですが、新たな資金捻出の財源はなく、行政の財源は底をついています。無い袖は振れません。その新たな資金獲得の良策がないとすれば、どうすればいいのか？そう、社会の皆さんに博物館の存在意義を認めてもらい、他の行政サービスに回してきた予算を、優先的に博物館運営に回してもらおうという、博物館関連予算の優先順位を上位に上げてもらうことが一番ではなかろうか、ということで、つまり市民社会の理解と地元住民たちの支持を得ることで存続を図っていこう、ということに気がつき、それにはまず、博物館に対する社会的「評価」がきちんとなされて置かれなければならない、ということで、博物館の評価とそのあり方が重視されるようになり、内容や仕組みなどが問われるようになってきている、そういうように理解しています。

■公共性の対価としての妥当性が問われる博物館

日本は法治国家で民主国家でもありますから、博物館の社会的位置づけは法律によって保障されています。市民からの税収を財源にして運営される国公立の博物館はその法的根拠を教育基本法や社会教育法、博物館法等におき、政府や地方自治体が挙げて整備をすすめるべきであるということで、今まで多くの博物館施設ができてきています。公立の博物館は特に「博物館法」という法律によって、教育委員会の所管に置かれています。公共的な教育機関として、

きちんと位置付けがなされているのです。ですから、景気とか、経済情勢とは次元を異にする、いわば市民社会の成熟に必要なインフラとして、安定的に継続が保証されるべき機関の筈なのです。法制度の下で保障されているわけですから。設置にあたっては当然、また開館後の運営にあたっては十分な予算措置が保障されなければならない。ところが、景気の動向に左右され、運営資金は等しく先細りの状況に陥っている。地方によっては統廃合が進み、これは政府が取り組んできた市町村合併政策が関係しています。市町村の数が統廃合の政策で約2分の1に減っています。（平成11年3月末で3,232が平成22年3月末で1,730の予定）例えば3つの市町村が一つになったら、それまで市町村ごとにあった博物館は一つではないかとなりがちです。往日の面影を失い、存在感を自ら放棄せざるを得なくなっている公立博物館が少なくありません。文化や教育分野における公共性、公益性は功利的な経済市場化の波にさらされて、無防備のまま淘汰され、排斥されてもいいのかどうか、これが今、大きな問題になっています。

■博物館は行政事務の効率化のみの観点から評価されるべきではない

こうした危機的状況に対する有効な打開策として「公共性の対価という視点に立った評価」とその在り方が博物館やその関係者らから提唱されるようになりました。つまり、税金を無駄遣いはしておりません。それだけの税金投資に値する公共的な妥当性、さらに踏み込んで言えば地域や住民に対する公共的投資というものは、行政の観点からして、ここにこれだけは必要なんですという公金を充てるだけの正当性をきちんと検証してしなくてはならなくなってきているのです。博物館等の検証の前段には、行政が担う公共事務サービスの成果を適正に評価することでムダを排除して、効率化を推し進め、さらなる改善につなげていくといった行政事務評価の仕組みづくりが時代の要請としてありました。

つまり、行政サービスということを経営と同じような観点で見えてみていくとどんなに無駄遣いが多いことか、このムダをもっともっと切り詰めていくことが行政の事務評価の狙いにあったわけです。そして、この行政事務の評価基準の下で博物

館も、評価されてきた訳です。当然、博物館は期待する評価を得ることができなかった。行政の事務評価の中で、博物館がどのように評価されてきたかという、例えば、東京都近代文学博物館の評価事例です。この館は教育委員会の所管で、入館料は無料です。収入源と言えば、講座や講演会等で参加者に配布したりする資料の材料費をもらう等に限られています。近代文学博物館の業務内容としては、資料の収集・保管、文学講座、集会室の利用等が業務内容としてあがっております。そこには評価のための指標があり、平成9年度は入館者数目標値43,000人、それに対して実績が36,000人。達成度は86%となっています。10年度になりますと、目標値43,000人に対し実績が51,000人で120%の達成度です。この博物館は平成13年度には、閉館されるのですが、その前の11年度には98.25%の目標達成度でした。また、文学講座等の参加者数は、ほぼ目標値をクリアしています。よって当然、所管の事業所、博物館内部での評価はいいわけです。評価は1～5までのランク付けでなされていますが、第1次評価者としての所管部署の評価は、目標達成度として3、効率性が3、実績評価4、必要性3、公平性3、そして総合評価をBとしています。Bという評価は、行政として今後も継続して運営可という評価です。ところが、知事部局の総務局での第2次評価は、総合評価はEです。Bから3つもランクが下がっているわけです。第1次評価では、「駒場公園の中に佇む旧前田公爵邸洋館を利用した近代文学に関する施設であり、文学に関心のある都民はもとより、緑と安らぎを求める都民にとってかけがえのない博物館である。今後も都が主体となって現行水準を維持して実施していくことが適当である」としてBなのですが、第2次評価の方は、「入館者数は目標を概ね達成しているが、近代文学に限定された小規模な博物館を都として今後も所有し続ける意義は薄く、廃止が適当である。」と切り捨てているのです。5万人しか来ない博物館は都として持つ必要がない、という判断です。「近代文学に関する資料を広く都民に公開するためには、江戸東京博物館のような潜在的に集客力のある施設で行うほうが効率的かつ効果的である。」とされ、結局この博物館はつぶされて、そのコレクションは江戸博にごく一部のみにって、その他は全国の博

物館・文学館、あるいは図書館に「欲しい人は手を挙げて」という形で、各地に引き取られていきました。群馬県館林市にある「田山花袋記念文学館」や大阪府堺市の与謝野晶子関係の施設も出向いて行ったとのこと。首都である東京都は、第2の国のような懐の深さがあり、都という範囲を超えて全国を視野に都の資産を分かち度量の大きさがあるようです。岩手県紫波町に「あらえびす記念館」という銭形平次の作家で有名な野村胡堂の記念施設がありますが、胡堂は、作家活動の一方で、「あらえびす」というペンネームでクラシック音楽の評論家でもありましたので、多くのレコードや再生機材をコレクションしていました。胡堂出身の町が記念館を建てるということになり、東京都が遺族から寄贈されて保管していた蓄音機やレコード類を一括差し上げているのです。公務員の任用には「割愛」という便利な制度があるようで、公務員の身分であれば、他の都道府県・市町村の職員として移籍が可能となるようです。学芸員の任用について、そうした事例に各地で出会うことがあります。博物館のコレクションも、こうした横断的な所管移動が全国規模で行うことが出来れば、いいのではないかと思います。なくするよりも、なくなるよりもいい方法だと思います。他県からのものをわが県や市の財源（税金）で面倒を見ることはできないなどという狭い見方や考え方では、文化や伝統は減ってしまいます。

■博物館独自の評価基準と方策の必要性

話を博物館評価に戻します。東京都近代文学博物館等のように、行政事務評価の手法で博物館を評価することの不合理性は、博物館関係者の間でも緊急を要する課題となり、博物館独自の評価基準の設定へと軸足が移されるようになります。博物館を市民社会の中で、健全に維持・発展させていくためには、博物館自身が評価というものをもっと真剣に考えなくてはならないというようになりました。平成15年の文部科学省告示の「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の中にも、博物館評価に関する条文が一つ加わりました。第12条の事業の自己評価等というところです。そこには「博物館は、事業の水準の向上を図り、当該博物館の目的を達成するため、各年度の事業の状況について、博物館協議会等の協

力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を発表するよう努めるものとする。」ということで、博物館自身が自分達の博物館について評価していく気構えと仕組みの重要性が指摘されています。

博物館評価の在り方や手法等については、日本博物館協会が「博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書」（日本博物館協会出版／2009年3月発行）という報告書を出しており、その中で、博物館の運営に直接かかわる当事者が主体となって実施するものと、博物館を設置し事業の予算編成や執行に関与する設置者サイドが行う評価の2つを挙げ、さらに博物館を客観的に評価する機関として、博物館の専門関係者らで組織された人々による外部評価と部外者の一般市民らも含めた第三者による評価の必要性を提示しています。それにしても、実際的にはこれらの評価のどれにしても博物館が行った自己評価をもとに評価するということで、この辺の関係は相互に、密接につながっていると思います。

設置者評価にしても実は多くの場合、自己評価にコメントを加えるとか、それを基本に政策との整合や費用効果を勘案して総合評価をするといった仕組みになっています。そして、これらの評価は、どのような成果として結実するかといいますと、次年度の目標設定の指標や事業計画づくりはもとより、新たな施設・整備の可否、運営に携わる人員体制の増減、事業予算の編成等に結びついていく訳です。

今日の発表では、そうした手順について、報告書の中の徳島県立博物館の事例をもとに説明しますが、詳しくは「博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書」をご参照ください。まず、「使命・理念」があり館の存在理由や目的が取りきめられ、それに基づいた活動目標や計画が策定されるわけです。そして実際の活動があり、その活動に対して自己点検とそれに基づく評価があります。自己点検は館員らによる評価指標に対する達成度ということで、この自己評価が外部評価にも委ねられていきます。この評価の成果は何に結びつくかといいますと、事業計画・活動目標の見直し、施設・整備、組織、財政等の見直しです。これだけの流れの中で、成果が認められるならば、予算あるいは組織を充実させようということで、博物館の運営に関してかなりのプラス面が作用していく、その仕組みが博物館評価という

ことになっていくわけです。

しかし残念ながら、必ずしも良い方向に向かうわけではなく、悪い方向に推移しているのではないかと。「使命・理念」に関しては、本来ならば公立の博物館は議会での議決が伴う設置条例で定められることが一般ですが、この種の条例は、どこの博物館・美術館にも通じるような大綱的な文面になっていることが多いです。その辺のきめの細かな対応も今後の課題になるかと思います。博物館・美術館を設立する際に、「基本構想」とか「基本計画」とかで「使命・理念」、「活動目標・計画」が定められたりしますが、行政全体の中で、きちんとオーソライズされているわけでもなく、館がプライベートに定めているにすぎません。

少なくとも、長（教育委員会なら教育長、地方自治体ならば知事や市町村長）の決済は取りつけ、基準づくりの根拠とするべきと思われます。

■指定管理者が運営する長崎の博物館施設の評価事例

次に、館主体の「博物館評価」事例の紹介ですが、これは長崎歴史文化博物館の事業評価表を参考にしております。だいたいこれだけの項目、密度で出てくるのが今の博物館評価の項目です。大きな区分では入館者数や全体収支は目標どおりになっているか、運営体制や経営管理はどうかなど、8つの項目で整理されております。1番目から4番目までは、入館者数、全体収支、運営体制、経営管理の項目です。5番目が事業計画、6番目が事業運営、7番目が周辺地域・自治会との連携・協力、最後の8番目が情報システムの運用となっています。そして、これらのそれぞれに評価項目が細目としてあがっています。運営体制では、職員の配置は適正か、研修は実施しているか、個人情報の保護は達成しているか、自己研鑽の達成はしているかといったように、それぞれの項目ごとに細かく決められております。今日も台湾ではこれらの項目が細かすぎて、状況把握することが大変であるといったお話が林先生からありましたが、我が国も全く同じです。これは全部で136項目あります。この136項目について毎年評価するわけです。これを把握するのは大変なので、レーダーチャート化によってデータの「見える化」を図っております。8つの評価項目を5段階で評価しているわけです。5

が一番良く、3が普通ということになります。

この評価方法の特色は、当該単年度での評価だけでは真の改善につながらないという考え方にあります。評価は複数年度の視点で行い、前年度にできたものがなぜできなかったのか、なぜできたのか、それぞれの年度の実績の背景と実情を精査した上で、その成果を次年度に生かす、そういったふうに改善の問題点を複眼的に把握すると同時に、それを次年度の成果向上に向けて活かしていこうという、経年変化分析を併せて行っています。この評価がどのような流れで設置者であり、管理責任者である行政当局の中で定着されるかといいますと、長崎県は2つの博物館を持っていますが、指定管理者制度を導入しているという点に特色があります。長崎県美術館は、県が単独で設置したものです。長崎歴史文化博物館は県と市の共同事業です。長崎歴史文化博物館の指定管理者は乃村工藝社で、長崎県美術館の指定管理者は、県が出資した（財）長崎ミュージアム振興財団です。これら2つの博物館施設を長崎県文化スポーツ振興部という知事部局が所管しています。つまり、指定管理者には、民間企業である乃村工藝社と、県が主導して設立した長崎ミュージアム振興財団があるわけです。そして、それらの指定管理者間に競争意識が働くよう、行政の所管部局は、評価手法を統一化し、その入館者数や収益金などを行政トップの知事に毎日報告（知事公舎にFAX送信）し、情報公開したりしています。指定管理者の選定にも

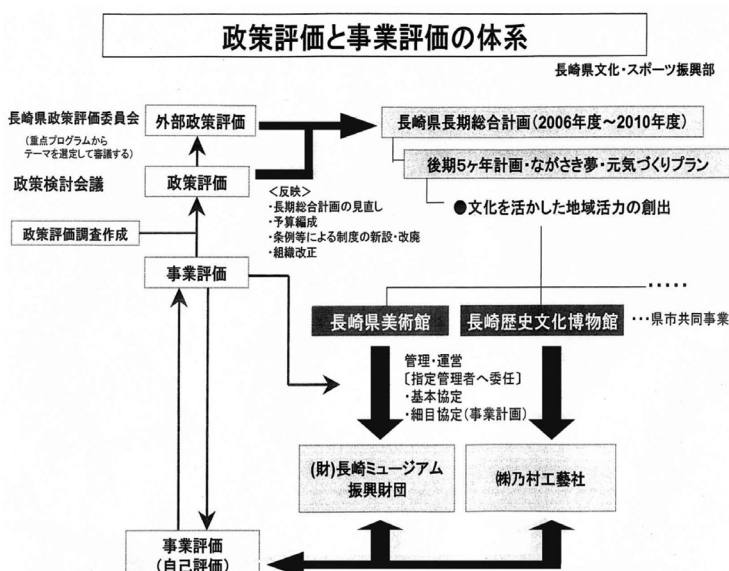
競争原理が持ち込まれるだけでなく、指定管理者の選定後でも、設置者により競争原理が持ち込まれているわけです。

長崎県の博物館評価の手順は、当事者らによる自己評価が、上位の政策評価との整合段階で再評価され、さらに外部政策評価にまで持ち上げられて、改善策などが行政計画の中核をなす「長崎県長期総合計画」に反映され、その計画に基づく形で、博物館現場の事業計画と予算化等が図られる、というようにサイクル化されているわけです。^{注1)}

■ミシュランの博物館格付けと、新たな博物館評価の在り方への提案

次に私が提案したい評価手法は、博物館の設置者や運営者、あるいは博物館に関わるステークホルダーが行う仕組みのものではなく、社会に必要な機関であり、施設なのか、という観点に立った社会資本としての評価です。今日の民主主義社会では、優れた知見を有する為政者のトップダウンによる社会資本整備は、困難になってきています。先日ミシュランから日本の博物館評価・格付けが、ガイドブックとして公表されました。その「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」における格付けの基準は9つあり、旅行者の持つ第一印象、知名度または人気、記念建造物や美術館の数・アクティビティの数、受賞歴や正当性の高い公的評価の有無、芸術品や史跡の固有の美術的価値等のもとで、ランク付けが行われているわけです。^{注2)}

注1) 長崎県の博物館・美術館の評価体系



注2) ミシュランの博物館評価・格付けの基準

ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンの博物館評価・格付けの基準

- ① 旅行者の持つ第一印象
- ② 知名度または人気
- ③ (文化を求めて訪れる) 記念建造物や美術館の数、(レジャー関連の) アクティビティの数
- ④ 受賞歴や正当性の高い公的評価の有無
- ⑤ 芸術品や史跡の固有の美術的価値
- ⑥ 美観
- ⑦ 作り物ではない本物としての魅力やまとまり
- ⑧ 旅行のしやすさと利便性
(施設整備、アクセス、維持管理など)
- ⑨ 旅行者の受け入れ姿勢の質

①一ツ星は「興味深い場所」。②二ツ星は「近くに
いれば寄り道をして訪れるべき場所」。③三ツ星は
「わざわざ訪れる価値のある場所」。また星印のない
場所や施設は、「訪れる価値のある場所」とされてい
ます。当然、掲載のない博物館もあるわけです。そ
の辺は意識的にされているのではないかという気が
します。^{注3)}

注3) ミシュランの「星」での評価内容

ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンの 博物館評価・格付けの表示

■「星」の数での評価、格付け

★★★(三ツ星)

:わざわざ訪れる価値のある場所

★★(二ツ星)

:近くにいれば寄り道をして訪れるべき場所

★(一ツ星):興味深い場所

また、星印のない場所や施設は、「訪れる価値のある場
所」とされている。

当然、掲載されない場所や施設があり、そうした施設との
ランク分けは意識的に行われているように思われる。

東京近辺では格付けはどのようになっているかとい
うと、三ツ星は東京国立博物館、二ツ星には江戸
東京博物館など、一ツ星には国立西洋美術館など、
日本科学未来館は無印、国立科学博物館は掲載され
ていません。^{注4)}

注4) ミシュランによる東京における博物館評価事例

東京近辺の博物館の評価・格付け

★★★(三ツ星)	「東京国立博物館」
★★(二ツ星)	「江戸東京博物館」、「東京都現代美術館」、 「東京都写真美術館」、「出光美術館」、 「ブリヂストン美術館」、「サントリー美術館」、 「国立新美術館」、「三鷹の森ジブリ美術館」
★(一ツ星)	「国立西洋美術館」、「深川江戸資料館」、 「国立近代美術館」、「三井記念美術館」、 「東京都庭園美術館」、「根津美術館」、 「横浜マリタイムミュージアム」
無印	「遊就館」、「刀剣博物館」、「船の科学館」、 「日本科学未来館」、「横浜開港資料館」、 「横浜美術館」
掲載なし	国立科学博物館など

このランク分けに限って言えば、とても無責任な
ところがあるかと思いますが、このガイドブックの
対象は、フランス人観光客に置いており、したがっ
てフランス語でしか出版されていません。我々日本
人にとっては、とても恣意的で偏ったものに思われ
ますが、ミシュランの星評価は、一般の利用者にと
ってはわかりやすい存在であり親しみやすい座右の
書であることは否めませんし、博物館をレストラン
やホテルのように星の数で評価を表す方法は、若い
世代には受け入れやすいものとなっているのではな
いだろうかと思われます。

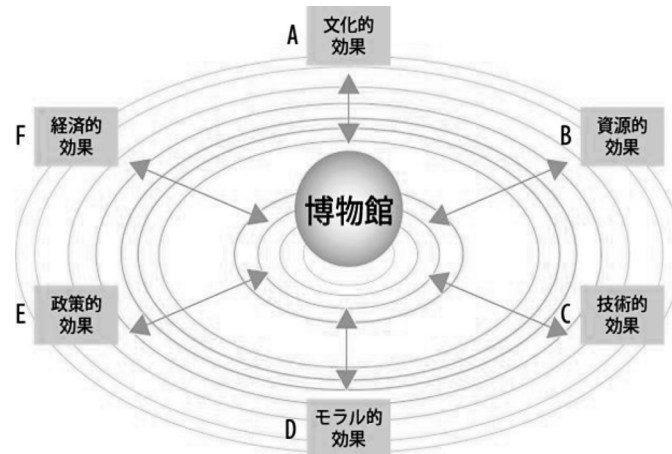
博物館による自己評価の重要性を認識した上で、
ミシュランのような市場的な立場からの評価をさら
に発展させ、そこに専門的な視点を加え、文化・芸
術市場からも観光・集客市場からも、学術・教育市
場からも、経済・産業市場からも、環境・福祉市場
等からも分析、評価でき、広く社会的な存在意義を
アピールでき、しかも実効性の高い格付けを行なう
ことができないだろうか。これが、私のJMMAにお
けるミッションでもあるわけです。

私はJMMAの博物館評価検討チームの主査を仰せ
つかっていますので、この提案もその一環で取り組
んでいます。その評価手法の試案として、博物館が
広く、深く社会や地域に及ぼす影響・効果といった
視点から有用性を取り上げ、その関係性の中から評
価軸を6つ設定し、それぞれをA. 文化的効果、B.
資源的效果、C. 技術的效果、D. モラル的效果、E.
政策的効果、F. 経済的效果とし、博物館ができるこ
と、博物館の存在によって生まれるさまざまな効果、
効用の細目を抽出して、その充実度、充足度を評価
の指標としてはどうだろうか、との考え方です。^{注5)}

- A. 文化的効果は、博物館が設置されたことによ
り、地域コミュニティに求心力が高まったり、
文化関連産業の需要創出が促進されたり、街並
みや店舗の景観形成に文化的なイメージが強く
働き始めたりするなど、地域社会に新たな可能
性の扉が開かれているかどうか、での評価です。
- B. 資源的效果としては、博物館が設置されたこ
とにより、地域資源の見直しが起こり、潜在化
していた地域の歴史や技術、産業、情報などが
発見、発掘されるなど、地域固有の資源の顕在
化と再生によって、町おこしの機運が高まり、

注5) 社会的な存在意義を広くアピールし、市民社会の支持、協力を得る評価手法の提案

時代や社会のニーズに応える博物館評価軸の提案



その波が周辺地域にまで広がって行っているかどうか、での評価です。

- C. 技術的効果としては、博物館が設置されたことにより、これまで当該地域に見られなかった技術開発やベンチャービジネス、保存修復工房等、地域に個性と特色をもたらす新たな業容（事業内容）が見られるようになっているかどうか、での評価です。
- D. モラル的効果は、博物館が設置されたことにより、地域全体が明るく健全になり、ひたたりや恐喝などの犯罪が減少し、地域の連帯感が高まるとともに、円滑なコミュニケーションの輪が醸成され、居住者も来街者も安心して楽しみ、過ごせる環境になっているかどうか、での評価です。
- E. 政策的効果は、博物館が設置されたことにより、行政が担うさまざまな課題に直接的、間接的に関与し、公共のプロスペリティ（繁栄）やまちづくり等へ貢献できているかどうか、での評価です。
- F. 経済的効果は、博物館が設置されたことにより、地域に経済的な波及効果が実現できているか、での評価です。

■おわりに

博物館には、それぞれにミッションや目的があり、それらに基づいて事業活動が策定され、応分の予算

も計上される。今回のテーマでは、そうした個々の博物館固有の事情とは、距離を置いた視点と立場に立った評価の在り方を提言しました。こうした提言に対する批判、すなわちあまりにも抽象的で、夢のようなイメージ先行の基準で、実際の現場を改善し、よりよくしていくための予算編成や組織改変には直接的にはつながらないのではないか、という指摘が十分に予想されますが、社会や地域にとって、博物館の存在がどんなにプラスになっているのか、できるだけ幅広く、社会環境や非来館者を含めた市民らにもたらす精神的充足度、快適性、利便性、さらには物心ともに格差が進むキャピタリズムを超えるセーフティネットとしての博物館のプラス面を抽出し、評価につなげていくことは、市民社会の健全な発展にも貢献し、同時に博物館の社会的ステータスも高まり、存在意義への気づきにもつながっていくのではなかろうか。本来、評価と格付けは別次元のものとして区別し、理解されるべきものかもしれませんが、一つの見方、指標として提示するには社会環境としてはいい時期に来ているように思われます。

作品は作家の意思や思惑から独立した存在として評価される。第三者の立場にたった評論家的な評価と格付けもまた、博物館の未来に暁光をもたらすものとして育てていきたい分野と思われます。

ご清聴ありがとうございました。

論考・提言・実践報告

伊賀地域における 新しい文化産業振興政策

—エコミュージアム・
新芭蕉博物館構想(一つの試論)—

神戸学院大学経済学部教授
高島 博

はじめに

文化は「経済効果」を生むといわれる。わが国の文化経済学の先駆、民族学、人類学者である前国立民族学博物館長・梅棹忠夫氏が、インタビューに答える形で、その特別講演は、94年6月、平安建部千二百年にわく京大会館で開かれた(『電通報』第4034号、94年6月27日版)。その第二回文化経済学会大会(日本)では、梅棹氏の講演内容から、筆者は以下のように要約したい¹⁾。

「文化とは心の糧(かて)」である。企業が文化芸術支援に力を入れる昨今、70年代の高度成長が公共の概念を拡大させてきた。つまり企業文化が営利とは別の活動をするようになってきていることに注目したい。かくして、それは、福祉と文化の平行的な発展を指摘するものであり、大阪・万博を産業見本市とみていた関西財界を、「これは産業界の大爆発と文化のお祭り」であることを説き明しながら、その万博会場跡地へ民博設立を提言するというものであったと指摘している。京都大学の山田浩之教授等の経済学者らとともに梅棹氏の研究グループは、経済波及効果を予測して、「文化はムダ使いでなく確実に経済効果を生むものであることを、初めて実証(前掲『文化経済学会〈日本〉論文集』および前掲『電通報』を用いて要約引用)」している。このことから、この文化経済学的研究は「経済効果」を生み産出し、文化創造による文化産業の地域振興策として意義あることを立証してみせた(梅棹忠夫監修、総合研究開発機構編『文化経済学事始め——文化施設の経済効果と自治体の施設づくり——』学陽書房、1983年)。また文化は地域創造を生み出し、「地域づくり・町づくり・人づくり」に役立つものであることを提示している。

本章は、伊賀地域のキーコンセプトである「芭蕉翁のふるさと・文化薫る歴史のまち伊賀上野」の地

域づくり・まちづくり・人づくりに関する、一大プロジェクトの長期的指針についての政策提言であり、ミュージアムと伊賀地域の文化産業の振興策について考察するものである。

1 グレイターIGA古典文化芸術の館(やかた)センターの新構想

“IGA”は、統一のブランドであるというイメージを確固としたものにしなければ、これからの21世紀福祉時代への伊賀地域広域圏の発展は望めそうもない。もはや、上野・名張とそれぞれの行政区域のなわばりにこだわる時代ではありえない。地方分権化の時代のIGA構想が何よりも重要である。つまり、世界の芸術文化の発信拠点はこの伊賀にあるという認識であり、世阿彌、観阿彌が生まれ、松尾芭蕉翁は、世界の詩人として生まれたことを大切にする哲学が重要である。それが伊賀市民一人一人の誇りと自信をもたらす。IGAには、世界に通用する芸術文化のオリジナリティをつくりだす歴史的な社会文化風土の土壌があるのだということを重要視することが大切である。

そこで、筆者は、伊賀上野に新しいタイプの「IGA古典文化芸術の館(やかた)センター(仮称)」の設立・検討という新構想を提案するのである。

この周囲山々に包まれ霧深い神秘的な風土をもつ伊賀盆地には観世親子が生まれ、能楽創座の地も伊賀である。俳聖・芭蕉さんの古典文化芸術への夢(ドリーム)は、西行、漢詩の世界へのあこがれ、能楽をはじめとする日本美の融合と創造をめざし、それを発見するものであったと考えることは妥当な解釈であろう。古典芸術は、幽玄・花傳書の「花」の境地も芭蕉さんの「わび・さび・かるみ」の美意識の世界も共通する、そのような社会文化基盤から派生するシンプルでオリジナリティのある独自の芸術美の世界をめざしていたと解釈し捉えることができる。

つまり古典文化芸術では、日本の美意識は、幽玄・花の境地も「わび・さび・かるみ」、風流みやび、そして利休の茶道における美の世界も共通の文化的歴史的環境の風土としての社会文化基盤(つまり、文化風土の社会的な下部構成(インフラストラクチャー)としての文化ストックのフロー化と文化交流によるハード面とソフト面との融合による。文化創造の中に存在する潜在能力の可能性を創出する働き)の中から派生・内在する文化芸術の享受能力に基づいて形成されるものである²⁾。したがって、美術、芸能、舞台芸術、詩歌、連歌、和歌文学、茶道、華道、書道な

ど各々個別のジャンルに分けて区別して、再分類した上で、ミュージアム（博物館ないしは記念館というハコ）というハードの施設の中で、それらのソフト面を展示・演出をして見せても、その理念・本質を捉えて解釈し、解説・説明したとしても、それは、新しい地域づくりの「実験の試み」とはなりえないはずである。したがって、この新しいタイプのミュージアムには、新しいオリジナル（独創的）なキーコンセプト（基本的な理念と概念）が必要となるのである³⁾。

2 “芭蕉さんの夢は世界をかけめぐる” アミュージアム構想について

新構想によるこの見て楽しい、体験し感じる新しい博物館としてのアミューズメント・ミュージアム（仮称——IGA 古典文化芸術の館のセンター）のキーコンセプトは、「芭蕉さんの夢は世界をかけめぐる」という内容をもつものとして、ここに提案したい。新構想は、私案では、以下①から⑫の部門フェイズで構成されているものと捉えられている。

そこでまず、①かつての伊賀の國全域の荘園文化社会にみられた平安、中世の雅（みやび）の宮廷貴族の文学史跡・史料と芭蕉さんのあこがれ。

②伊賀の世阿彌・観阿彌の能楽創座の地と日本芸能の神前奉納フェスティバル春日若宮おん祭、そして芭蕉さんの古典文化芸術の美へのあこがれ。

③主人藤堂新七郎家の藤堂良忠蟬吟と若きとき共に学んだ京都への遊学生活、そして恩師北村季吟から教授された文化芸術の学問の世界へのあこがれ。

④江戸から伊賀へ、芭蕉さんと西行さんの昔の庵（いおり）の跡。吉野山・奥の院へのいざないのみち。西行さんへのあこがれ。

⑤奥の細道への旅への思いをかりたてる古典とその奥ゆかしさへのいざないの未知の世界への夢。その旅の中での文学的虚構の芸術美の創造の世界へかりたてる創作活動への意欲と情熱。

⑥京都の嵯峨野・落柿舎での京周辺の門弟たちとの心あたたまる人的文化交流と俳諧創作芸術の美意識・美の境地の新しい開拓と探求への夢。

⑦伊賀上野と江戸と上方を中心とする地域文化圏の社会経済的環境。そして江戸と上方と地方諸国に隆盛する商人・町衆の新興集団のつくり出している（例えば、松坂商人と江戸・上方との社会経済の人的なネットワーク、伊勢神宮のおん師集団とお伊勢おかげまいり等も含む宗教・社会的文化的ネットワークの総合したものとして、解釈することができるかもしれない）、全国にはりめぐらされて広がる江戸時

代の俳諧ネットワーク。そしてお茶席の場で展開されていた直接にインターフェイスで対話のできる江戸時代の「座」という形式をつくる江戸期社交界のすがた。俳諧師らの活動を支える文化芸術のパトローネージュ支援・振興させていた、町衆の商業経済力、人々の道楽芸の世界の活動によって形成される江戸期の文化産業の発達と爛熟。

⑧元禄期を中心として活躍したニューアーティスト・俳諧の芭蕉さんと江戸文学・上方文学・琳派芸術美術、俳画書画芸術の創作、それに華道茶道その他芸ごとの世界で形づくられている「講・座」としての家元制の形成と発達のプロセス等、芸術文化全般に亘る影響について。

⑨旅に病んで芭蕉さんの『夢は枯れ野をかけめぐる』。長崎への旅へのいざないは中国の漢詩・古典芸術文化の世界へのあこがれ。そして大津の義仲寺での埋葬、伊賀上野の愛染院への遺髪のみ埋葬という事実。この二つの墓に秘められる意味と芭蕉さんの遺言が意味するもの。

⑩芭蕉さんの夢は後世の人々に受け継がれて大きくはばたく。芭蕉さんを愛しつづけ創作活動をつづける門弟たちの思い入れ、直弟子たちの協力する働きと向井去来らによる芭蕉さんの遺志の実現。そして文学芸術作品の出版・普及・継承。そこでその新しい展開を支える「江戸期フィランソロピー（社会的貢献活動）」の精神。江戸期の文化芸術支援・振興の活動。

⑪芭蕉さんの夢とその「志」を手本として、過去から現代そして未来に亘ってくりひろげられる「夢みる人々の文化創造の群像」——一茶・蕪村・千代女等、子規・漱石・横光利一等、伊賀上野城再興と俳聖殿の建立の夢に情熱を注いだ偉大な川崎克堂翁と速水太郎翁の郷土愛。そして書家・榊莫山のこころと、芸術の世界に活躍する伊賀人の多くの群像（彫刻、洋画、現代美術、民芸、陶芸等）。

⑫世界の三大詩聖人（シェイクスピア、ゲーテ、松尾芭蕉さん）の文化芸術は、ローカリティをはるかにこえて、グローバルに、すなわち「グローカリー」に未来に向かって、芭蕉さんの夢とあこがれをのせて、はるか現代芸術文化のインプレッシブな美の世界を、めざし、かけめぐっている。

以上のフェイズに提示しているように、「芭蕉さんの文化芸術の博物館」は、①から⑫にわたるフェイズで編成されるもので総合的に再構築されている、いわば世界に誇れるIGAブランド文化芸術産業づくりの文化創造のセンターである、と位置づけられる。

しかし、この新構想は、筆者個人の単なるアイデアにしすぎない。この芭蕉さんの夢を実現する為には、ミュージアムづくり計画を公共政策の意思決定のプロセスにのせ、

ミュージアムの新構想を具体化する計画・運営・経営を考えるための「ミュージアム・マネジメント」が、市民の参画と一緒に、多くの文化芸術家、民芸職人匠の人材、専門的博物館学芸員・諸科学の学際的学術の共同研究の連携等の働きの他にも、民間の文化産業を含む経済人等々の協働と共生に基づいた本格的な博物館の文化政策主導型（これは文化行政主導型を意味しない）の長期プロジェクトのハード面とソフト面との融合化して取り組む、政策立案と予算編成・審議・執行・決算の予算過程というものを前提とした、プラン（計画）→ドウ（実行）→シー（点検・見直し）のシステム分析（SA）的・循環的な思考方法に基づいて、なされるべきものである⁴⁾。

なぜならば新しいタイプの博物館は、文化芸術の産業化をめざし「地域の文化創造」に貢献するために、「ミュージアム・マネジメント」を必要としなければ成り立たないからである。「文化とは心の糧」といわれるものではあるが、文化は「経済効果」を生み、かつ文化と経済を結ぶ役割を担っている「文化産業」としての新しい博物館には、広い意味で多くの「地域創造」に貢献する役割が与えられているといわなければならない。すなわち博物館は、本来、文化創造力をもった一つの地域文化産業であると捉えて解釈するものでなければその使命（ミッション）を果たしえないからである。

かくしてこの新構想のアミュージアムは、IGAブランドとして誇れる、伊賀人の「心の中の黒字」（これは博物館という非営利の公益創出事業団体（NPO）であっても、「心の中の豊かさ・生活の質の豊かさ」を反映して、心の中のバランスシートが赤字を示すものではないこと）を意味するものをつくりだし、伊賀全域にまで「経済的波及効果」を創出するものであると、位置づけることができるのである。

3 新しいミュージアムづくりと地域創造

筆者の構想では、新しいミュージアムづくりの目的が、ニューアートの文化芸術の新分野の世界を切り拓いた「芭蕉さんの夢」を、現代未来に甦らせることであり、現代日本美の発見と創造をテーマとす

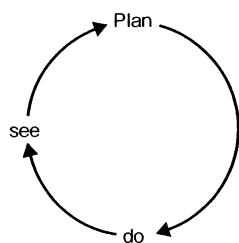


図1 システム分析的思考方法

るものである。そのミュージアムづくりが、地域の文化創造に貢献するものとなり、「芭蕉さんの日本文化芸術の美と夢」の世界を、来館者・利用者（クライアント）にミュージアム活動を通じて体験してもらうことを意図するものである。また、人々のミュージアム活動と運営に時間的交流（世代間の交流を含む）、時代的交流、空間的交流（地域と世界を結ぶ、国際文化交流）を通じて、感動と共感を与える文化交流の機能を発揮して、博物館のもつ文化ストックのフロー化による「文化交流装置」と「文化インキュベーター装置」によって生成・発展される非営利の公益活動事業である「文化産業」として、文化開発による地域振興の政策に役立てることを、第一のターゲットにするものである。

これこそ「ミュージアム」の生産する社会サービスから創出される「質の高い水準の文化芸術のサービス」を享受できる能力をもつ消費者としての来館者・利用者が、そこでの文化芸術の消費と生産によって得られる「知的で、かつ精神的な心と生活の豊かさへの感動・満足、そして社会的ニーズ」に対する充足を受け取ることを意味するものである。そしてそれによってもたらされる「豊かさの実感と体得」、すなわち「心の糧としての日常の生活文化」への喜びは、来る21世紀の福祉社会ルネサンスへの期待とその実現、文化芸術から生まれる地域のコミュニティでの人々のもつ同感（シンパシー）と日本の美への共鳴としての日本文化への帰属意識としてのアイデンティティ（同一視・一体感）そのものの文化芸術の固有価値を見出すものである。すなわち、それは、「芭蕉さんの夢の旅へ」の探求をめざすもの、いわゆる日本の古典文化芸術の現代文化芸術への新しさの再発見という内容の生涯学習活動を意図するものである。したがって、このミュージアムは、日本の伝統文化芸術の中に現代的な美の融合と発見の世界を一つのテーマとして捉える創造的なものにするものであるといつてよいのである。

筆者の構想している「新しい博物館」は、グレイターIGAが世界に誇れるブランドづくりとアイデンティティづくりに基づいた、「文化産業と地域社会貢献による地域創造振興」に役立つ、能楽のけいこと実演のできる能楽堂を併設するような諸機能と、潜在的な「地域文化創造力」をひきだす可能性を、広義の文化産業の育成・支援・開発のてだてとする役割を担うものとして設立・検討されるものである。

すなわち、その博物館のキーコンセプトは、『世界の詩聖芭蕉さんのドリームは世界にはばたき、そし

てかけめぐっていく』という考え方で一貫して①から⑫の部門のフェイズで編成し再構築して捉えるものであり、その中に、人々の心をなごませる喜びの体験できる、楽しくて見てやさしい「アミューズメント・ミュージアム」というものを構想する、新しいタイプのものである。そして、その博物館の活動づくりと運営・経営、そしてミュージアムのソーシャル・マーケティングを包摂するその総合化、いわゆる「ミュージアム・マネジメント」というものは、つまり「IGAエコミュージアム構想⁵⁾」(自然と景観を一体として捉える地域環境の全体が博物館であるという考え方に基づくもの)の地域文化環境の景観全体の中における、まちと人づくりにかけられる創造活動に基づく市民や住民の参加による意識の改革、また若者たちの組織する新しい文化の町づくりをめざす文化系NPO(まちづくり、地域づくりの非営利の市民公益団体等、これには新しいNPO法案上程とその成立後に実現されるかもしれないが、いわゆる法人格の資格の得られることになる潜在的な可能性をもつ「新しい非営利法人」をも含むような団体)にも、新しく中心的な核になって推進していく公共政策へのプロセス(過程)を前提にするものである(図2を参照)。このような新しい博物館が、理想としては、市民参画型で文化にかかわる町づくりNPO(非営利の民間の市民公益活動団体をも含む)の博物館の運営・経営の活動の促進をねらった、新機軸(イノベーション)のものであることも必要である⁶⁾。

本稿の新博物館の構想は、個人的な私案であることを断っておきたい。

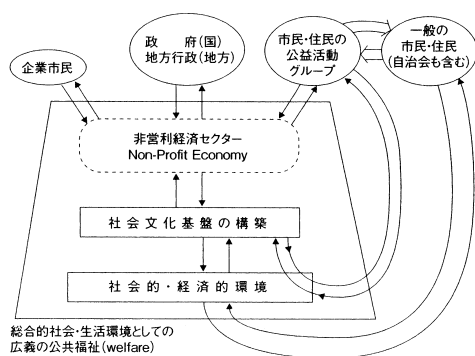


図2 公共政策のプロセス

むすびにかえて

これまで考察してきたように、それらの新しいタイプのミュージアムと市民NPOと行政による、ゆるやかなパートナーシップに基づく協働と共生に支えられる「ミュージアム・マネジメント」は、地域づくり、まちづくり、人づくりをめざす地域文化政策

の役割をになうものである。このことからいえば、この新しい博物館活動と運営・経営は、地域の福祉社会におけるこれからの“ミュージアム文化”を地域創造に生かし、それを達成、推進するという「ミッションとしての本来の使命」を果たすものでなければならないのである。

《付記》

2007年9月8日～9日に東京・学士会館において、国際文化政策研究教育学会主催の文化政策セミナー「美と知を楽しむまちづくり」が開催された。その中の分科会「まちづくり交流報告会」でアートNPOカコア代表 徳永高志氏が「松山市『坂の上の雲のまちづくり』の課題」と題して、小説『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくりについて発表された。

小説ゆかりの遺産をはじめとした地域資源が点在する松山全体を、「屋根のない博物館」と見立ててまちの魅力を紹介するフィールドミュージアム構想、地域住民及び市民団体による地域資源の活用・創出など、官民一体となって「物語り」が感じられるまちづくりをめざすというコンセプトが紹介された。

当分科会のコメンテーター山田浩之氏（京都大学名誉教授）はこれに大変賛同され、この発表がフィールドミュージアム構想に大きな影響をもたらすであろうと述べられている。

注

- 1) 梅棹忠夫・端 信行「記念講演・文化経済学への期待」『文化経済学会〈日本〉論文集』第2号、1996年3月、1～11頁。
- 2) 山田浩之「文化産業の発展」、池上 惇・山田浩之編『文化経済学を学ぶために』世界思想社、1993年、96～109頁参照。
- 3) 諸岡博熊『ミュージアムマネジメント——産業文化施設の運営——』創元社、1993年、第1部参照。
- 4) 諸岡、前掲注3)、89～132頁、178～213頁を参照。
- 5) 『ECOMUSEUM —— エコミュージアムの概念と海外事例報告 ——』丹青研究所、1993年。
- 6) 新井重三編『エコミュージアム入門 —— 21世紀のまちおこし ——』牧野出版、1995年参照。

※本論文は、高島 博 著『文化による地域づくり——一つの文化経済学的アプローチ——』、晃洋書房（2009年10月）第5章より転載。

基礎部門研究部会

平成21年度
第1回研究会
開催報告

テーマ：ミュージアム・リテラシーとは

日 時：2009年7月4日（土） 13：30～17：00

会 場：科学技術館 6階 第2会議室

報告者：黒岩 啓子（基礎部門研究部会幹事）

1 開催テーマと開催の趣旨等

(1) 開催のテーマ

「ミュージアム・リテラシーとは」

(2) 開催の趣旨

基礎部門研究部会では、ミュージアム・マネジメントに関する基礎的な理論と実践理論の構築を目指している。平成21年度は、改めて利用者側からの博物館運営のあり方を考える基礎として、本年度の大会で議決されたテーマ「ミュージアム・リテラシー 学校と博物館」を取り上げる。

第1回研究会では、ミュージアム・リテラシーについて、取り組みの事例や先行研究の報告、カフェ形式のセッションなど、多様な視点から体験し、議論し、考察を深めることとした。

2 開催日時・場所・参加者

(1) 開催日時

平成21年7月4日（土）午後1時30分～午後5時

(2) 開催場所

科学技術館 6階 第2会議室

(3) 参加者 26名（発表者含む）

3 プログラム

	発表テーマ	発表者	時間
1	開催の趣旨と論点整理：「ミュージアム・リテラシー」がもたらす博物館経営のこれから	国立科学博物館 小川 義和	13：30 ～ 14：00
2	提言：「ミュージアム・リテラシー」を定義すること	お茶の水女子大学 大学院 菅井 薫	14：00 ～ 14：30
3	報告＆提言：利用者は「消費者」か「当事者」か？公共性を高めるためのミュージアム・リテラシー—江戸東京博物館の試みを通して	東京都美術館 佐々木秀彦	14：30 ～ 15：00
4	リテラシー・カフェ (コーヒープレイク&スライドギャラリートーク)	東京国立近代美術館 一條 彰子	15：00 ～ 15：30
5	報告：科学技術館における学校教育現場に向けた機関連携活動事例	科学技術館 奥野 光	15：30 ～ 16：00
6	提言：誰のためのミュージアム・リテラシー？	東京国立博物館 鈴木みどり	16：00 ～ 16：30
7	協議・まとめ	科学博物館後援会 高安 礼士	16：30 ～ 17：00

4 実施内容

(1) 開催の趣旨と論点の整理

小川義和基礎部門研究部会長から、JMMA第14回大会においてテーマとしてミュージアム・リテラシー（以下、MLとする）を取りあげることが決議されたが、そもそもMLとは何なのか、あまりイメージを固めないうちにさまざまなディスカッションを率直にしていきたいという、研究会開催の趣旨が説明された。

その後、参加者全員が参加の理由などを含めた簡単な自己紹介を行った。

引き続き小川氏から、MLに関わる論点が以下のように紹介された（小川氏作成の発表資料より転載）。

① MLとは

- ・誰のための
- ・何のための

② MLの視点について

- ・博物館側から見たML
- ・利用者側から見たML
- ・MLにおける双方向性

③ 領域別のMLの特徴と総合性

- ・社会の変化に対応したMLの在り方
- ・領域特有な智と総合的な智の必要性

④ MLから見た学び

- ・認知面、情意面
- ・博物館体験
- ・長期的な影響
- ・人々の相互作用

⑤ 個人・社会の要請と博物館の経営

- ・利用者は博物館に何を期待し何を持って帰るか
- ・博物館は利用者にな何を期待しどうなってもらいたいと考えるべきなのか
- ・博物館は社会に対し何を期待しどのようなインパクトを与えることができるのか
- ・この間のコミュニケーションと調査研究の集積が必要

⑥ MLがもたらす博物館経営

- ・個人の文脈を踏まえた博物館運営

- ・社会との関係性を重視した博物館運営
- ・社会をリードし、豊かにする博物館運営
- ・ML＝博物館と人々（社会）との対話による価値創造のプロセス

⑦ MLの先にあるもの



(2) 発表1

お茶の水女子大学大学院の菅井薫氏から、MLを定義するにあたり、ML議論の全体像を明らかにし、解体し、再度結びつけることができないかという提言がなされた。

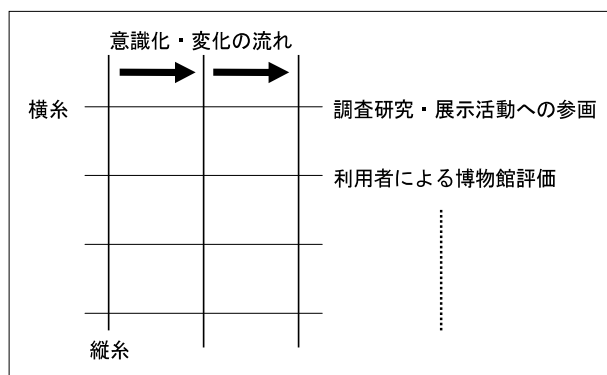
まず、文献研究を通して明らかになったMLの定義づけや議論に係るさまざまな課題が紹介された。現状ではMLの概念と類似する表現が多様に存在し、具体的な説明が不足している場合があること、MLの背景と目的が十分に理解されていないことなどが指摘された。

そして参考として、アメリカのCarol Stapp氏によるMLの定義の基本的要素：「利用者側に求められる（能）力」と、「博物館におけるアクセシビリティの保障、博物館に求められる社会的役割」が紹介された。

菅井氏によると、MLが求められる背景を相対化すると以下の4つの文脈が考えられるという。

- ① 博物館の設置者、利害関係者の博物館に対する理解
- ② 博物館活動への市民参画、利用者支援
- ③ 利用者の博物館での学びを捉えていこうとする来館者研究の立場
- ④ 学校教育での博物館利用

そしてこれらの4つの文脈を縦糸（上述①：行為の結果）と横糸（上述②、③、④：行為）に見立て、「縦糸と横糸が交差していくことで、意識化・変化の過程を経て、博物館における自分の関わり方や価値



（菅井氏作成による発表資料より転載）

観を再構築していく行為そのもの」がMLではないかという提言があった。

(3) 発表2

東京都美術館の佐々木秀彦氏から、「何、誰のために、誰が、なぜ・何のために、どのように」という5つのキーワードを使って、「MLとは？」という問いに対する提言がなされた。

そしてどのようにMLの涵養を進めるかという実践のひとつとして、江戸東京博物館が平成11年に実施した「バックヤード・ツアー：舞台裏からみた博物館」と「博物館の楽しみ方：博物館をもっと活用し、展示をさらに楽しむためのコツ」という普及事業が紹介された。これらは利用者が自ら創意工夫することで、博物館の楽しみ方を増すことができるということを知ってもらうための「利用（者）支援」としての試みであったという。図書館の世界では以前から利用（者）支援・利用者教育は実践されており、例えば大学において司書から大学図書館の使い方などを説明されるという経験を多くの人が持っているが、博物館の世界ではこのようなことは全然実施されていなかったという。

さらに、New Public Managementの捉え方を間違えると、博物館が一方的に供給し利用者は享受するだけの消費者に陥ってしまうという「サービス至上主義の落とし穴」についても指摘された。「国公立館は一昔前のお役所仕事（官製ミュージアム）に戻ってはならない」が、利用者が過剰な要望や期待をする「モンスター・オーディエンス」と化すことも「不健全な社会」であるという。

MLはミュージアムの設置者、職員、利用者が「それぞれミュージアムの役割を理解し、ともにミュージアムの『当事者』としてかわる契機」になるものであり、「ミュージアム活動の公共性」を高め、「成熟した民主主義社会」作りへとつながるものである

という提言がなされた。

(4) リテラシー・カフェ（スライドギャラリートーク）

コーヒーブレイクをしながら、東京国立近代美術館の一條彰子氏によるスライドギャラリートークが行われた。参加者がスライドの絵を見て感想や意見を言い、一條氏がそれを受けて簡単なコメントをしたり、別の意見を引き出したりしていくという対話型の鑑賞法を体験した。自分なりに考えたことや感じたことを言葉にし、それを他の参加者と共有しようというプロセスを通して、主体的に鑑賞することの楽しさに気づくという。最初に一般的な解釈を聞いてしまうと多様な見方をしにくくなる、人間は一度知識で裏付けられてしまうと、その前の状態に意識をもどすことは難しいということであった。

また、美術館のMLといわれているものの中には、美術にまつわる事実、歴史的解釈などを知るだけではなく、自分の目の前にあるビジュアルイメージを自分なりにどう読み解くかというリテラシーのほうが大事なかもしれないという考え方もあるということが紹介された。



(5) 発表3

財団法人科学技術振興財団 科学技術館事業部の奥野光氏から、科学技術館の平成18年度地域科学館連携支援事業である「加圧実験水槽の開発と学校教育への活用」と、平成19年度地域科学技術理解増進活動推進事業「深海3Dハイビジョンカメラシステムの開発と調査研究及び教育への活用」の実施内容が報告された。

さらに、このような機関連携事業の企画の立て方やプロジェクトチームの作り方、推進するに当たってのプロジェクトリーダーの心構えなどが紹介された。プロジェクトの「種（きっかけ）」は日頃の何気ない会話の中にあることが多く、その種を育てるに

は「できない理由は考えない。どうしたらできるかを考える」ことと、「必ずできると信じる（諦めが悪い）ことが大事」という。そして困難を乗り越えるために、プロジェクトチームは「やる気と目的意識を共有できる人だけで組む」のが良く、メンバー各自の専門性を生かした役割を明確にし、リーダーはチームを信頼し、チーム全体が楽しくプロジェクトに携われるように配慮することが大切だということであった。

ひとつの館ではできないことも他施設・機関と連携すれば可能になり、その成果を「展示やワークショップ等に反映することにより、本当の意味でオリジナルな企画や展示につなげることができるのではないか」という提言があった。

(6) 発表4

東京国立博物館の鈴木みどり氏から、MLは大きく分けると「作品の読み解き能力」「学芸員の展示意図を解釈する能力」「博物館全体の機能の効果的な利用能力」の3つの意味で使われており、「どうして定義が違うものを同じ内容のように話している」のか、「言葉が先行しすぎでは」という疑問が呈された。

また、JMMA第14回大会決議とその項目内容に関して、来館者は博物館のたくさんの機能を知り当事者としていろんな形で関わらないといけないのか、実は独りよがりになっていないか、本当に来館者のためになっているのかなど、「あなたのためだから～」というテレビコマーシャルの言葉を使いながら疑問点を挙げられた。

そして利用者のいる施設の例としてホテルをとり、「さまざまな目的を持った利用者がさまざまなホテルを選び、目的に応じた滞在ができ、必要に応じて個別対応ができ、結果として各々の満足が満たされる」とし、博物館についても同様であると説明された。それぞれの特徴を生かしたホテルがあるのと同様、ミュージアムも一律の性格や機能を持つ必要はなく、また、ホテルにおける個別対応は「あれば便利、なくてもOK」で、博物館においても「オプションとしてほかの楽しみ方」があるが、それは「必ずしも利用しなければいけないわけではない」という。MLは「ミュージアムをより楽しむための方法の提案」であり、利用者がそれを「知っていれば役立つけれど、知らなくても不幸ではない」もので、「押し付けではなく、さりげなく提供するべきもの」ということであった。来館者の満足だけが博物館のゴールで

はなく、「自分なりの価値判断、心の豊かさ、自他の尊重」などを育むという役割が博物館にはあり、リテラシーはその目的を達成するためのツールであるということであった。

さらに、ミュージアムエデュケーターとしてMLにどう取り組むべきかという心構えについても紹介された。

(7) 協議・まとめ

高安礼士基礎部門研究部会副部長から、利用者の視点を取り入れたミュージアム・マネジメントを考えるために、MLを提供する側、利用する側の両方を合わせて考える土俵を設定したという研究会開催の趣旨が再度説明された。

そして、JMMA第14回大会決議「MLの涵養活動の推進について」が説明された。大会決議では、「MLを『社会におけるそれぞれの博物館の使命を理解し、その機能を活用し、その学習や体験に基づく成果を更に社会に還元する能力』と考え、その向上に向けて今後国民運動として展開することを提案する」とし、「ミュージアムの理解」、「ミュージアムの活用」、「ミュージアムと共に」という3項目についてそれぞれ項目内容が設定されている（詳細についてはJMMAホームページ参照のこと）。

今後3年間くらいをかけて、MLをキーワードにして今一度ミュージアムの活動や運営などについて議論を進めていく必要性が強調された。

以下に、参加者から寄せられた意見や質問とその回答等の主なものを紹介する。

(意見・質問1)

科学技術や先進技術などわかりにくい主題を博物館が噛み砕いて行政担当者や市民に説明するという部分で、博物館の力が発揮できるのではないかと。MLはそのためのステップかと感じた。

(回答)

小川氏からサイエンス・リテラシーでは「ある程度の目標値を設定して行っている。そういうものがあるほうがわかりやすいかもしれない」とのコメントがあった。



(意見・質問2)

国公立館は税金を財源としているので、事業活動に透明性や説明責任が伴う。一方、民間の博物館ではMLについての議論がほとんどない。本来は同じレベルでなければならないが、なぜ格差が生じるのか？民間は関係しなくても良いということか？

(回答)

佐々木氏から「私立の館でも社会を支える施設のひとつとして参加してほしい」という回答があった。

最後に、小川氏から利用する側から見たMLとして学校教員からの発表を次回の研究会では期待しているという紹介と、発表者への謝辞が述べられ研究会が終了した。

謝辞

原稿執筆に当たりご助言をいただいた小川基礎部門研究部会長と高安副部長、また原稿の校正・確認をいただいた発表者の皆さま、写真撮影・提供をしていただいた田代英俊（財）日本科学技術振興財団 企画広報室室長に御礼申し上げます。

基礎部門研究部会

平成21年度
第2回研究会
開催報告

テーマ：利用者側から見たミュージアム・リテラシー 学校と博物館

日 時：2009年10月25日（日） 13：00～17：00

会 場：東京国立近代美術館 4階会議室

報告者：島 絵里子（千葉県立中央博物館）

1. 開催の趣旨

第1回研究会では、「ミュージアム・リテラシー（以下MLとする）とは」をテーマに、MLについて、取り組みの事例や先行研究の報告、カフェ形式のセッションなど、多様な視点から体験し、議論し、考察を深めた。第2回目は、利用者側、特に学校から見た博物館の運営の在り方を探ることを目的にMLを考えた。

2. プログラム

	発表テーマ	発表者	時間
1	開催の趣旨：利用者側からの視点「ミュージアム・リテラシー」をどうとらえるか	国立科学博物館 小川 義和	13：00 }
2	提言：学校と博物館の連携による科学的体験学習プログラムの開発から見えてきた課題	国立科学博物館 渡辺 千秋	13：05 }
3	報告：感性と創造を育むワークショップの実践	日本科学未来館 杉本 雅子 小沢 淳	13：25 }
4	報告：歴史系博物館と学校との連携における現状と課題	九州国立博物館 池内 一誠	13：40 }
5	報告：科学系博物館を活用した小中学校の授業展開の現状と課題	大妻女子大学 石井 雅幸	14：05 }
6	ギャラリートーク&ブレイク		14：30 }
7	報告：美術館を活用した図工授業の展開	筑波大学附属小学校 西村 徳行	15：20 }
8	提言：学校と博物館との連携を通して、博物館を考える	大多喜町立老川小学校 永島 絹代	15：45 }
9	提言：来館者からの視点と博物館リテラシーの関連	千葉市動物公園 並木 美砂子	16：10 }
10	まとめ	科学博物館後援会 高安 礼士	16：35 }
			17：00

3. 実施内容

論点整理：利用者側からの視点「ミュージアム・リテラシー」をどうとらえるか

基礎部門研究部会長の小川義和氏から、ミュージアム・マネジメント学会ではMLを今後3年間取り上げていくこと、今年度はその1年目であることが最初に紹介された。今年度の研究部会の流れとして、1回目は、MLとは何なのか、定義を決めずに色々な人の考えを聞いたこと、まだ共通理解を得ている

訳ではないことが伝えられた。小川部会長の見解としては、MLには「利用者側のML」と「博物館側のML」の両方が必要であり、研究部会第2回目は利用者側—特に学校に焦点を当て、学校が博物館をどのように利用しているのかとその課題について取り上げる旨が説明された。第3回目には、「博物館側のML」を取り上げる予定だという。

今日は、学校と博物館の連携における利用者側のMLについて、「学びの場としての博物館」が議論されることになるだろうとの説明後、各発表が始まった。

提言1：学校と博物館の連携による科学的体験学習プログラムの開発から見えてきた課題

渡辺千秋氏（国立科学博物館）から、「科学的体験学習プログラムの体系的開発に関する調査研究」の取り組みが紹介された。

成果として、理科の授業ですぐに使えるプログラム学習活動案や教材セット、ワークシートなどで構成される「授業に役立つ博物館」と、「授業に役立つ博物館を語る会」「教員のための博物館の日」の実施が報告された。課題として、学習指導要領を意識するあまり博物館本来の持ち味が薄まってしまったのではないかと、開発したプログラムを実践する人材の育成や活動拠点の確保が必要、学校と博物館での情報共有手段の確立や相互の理解が重要だろうという意見が関係者内で出ていることが紹介された。

渡辺氏から、この事業は学校側のメリットを意識したプログラム開発であったが、博物館側にも博物館学習資源のアピール効果や学校教育行政や教授法に対する気付きなどのメリットがあったと紹介された。そして、学校と博物館の連携が長期的に続くことで学校のMLが向上し、博物館にもメリットが得られるし、同時に、博物館の社会的存在意義をアピールする「博物館のための」取り組みになるだろうという提言がなされた。

報告1：感性と創造を育むワークショップの実践

杉本雅子氏・小沢淳氏（日本科学未来館）から、展示中のデバイスアート作品を電子工作キットで制

作するワークショップ「デューパールーパーを作ろう」の実践が報告された。

デバイスアートはテクノロジーとアートの融合分野で、テクノロジーが「見える」形で展示される、ツールとコンテンツが一体化したインタラクション作品やインターフェイス・アートとのこと。ワークショップの流れとアンケート調査結果が紹介され、情報科学とアートの理解のために重要なことは、チャレンジして実際にやってみること、初めは言葉で説明しつくさず自然に親しんでもらうことではないかと報告された。

デバイスアートを活用することで感性と創造、知性に訴えることができ、つくる面白さがテクノロジーの理解に意欲的に取り組む道となるのではないかという提言がなされ、また、情報科学を「感じさせる」取り組みが必要だとする今後の課題が提示された。

報告 2：歴史系博物館と学校との連携における現状と課題

池内一誠氏（九州国立博物館）は、高校教員と博物館学芸員を経験してきた立場から、学校と博物館の「学び」の違いを提示し（表 1）、学校と博物館が双方に期待していることを整理し、博物館の機能と役割の教材化を提言された。その上で、学習指導の主役は先生であり、博物館の機能を教材化できることをどう先生方に認識してもらうかが課題だと述べられた。

まず、九州国立博物館における学校教育との連携の実態として、来館する団体のほとんどが修学旅行や遠足などによる同一年度に一度のみの来館であること、授業の延長もしくは授業の一部としての来館や利用は多くないことが紹介された。そして、博物館における「学び」について、「博物館のいいところは、自分が好きなときに、好みのペースで強制されずに勉強できるということ」（引用：『博物館の世界』（梅棹忠夫編））であるとし、学校と博物館の「学び」の違い（表 1）を示して、学校も博物館側もこのことを理解していないのではないかと指摘した。

表 1. 学校と博物館の「学び」の違い

学 校	博物館
集团的	非集团的
教科の存在、系統的	非系統的
到達目標の存在、計画的	到達目標なし、非計画的
教師による知識・技能の教授	本人の好奇心に基づく自発的な「学び」

（池内氏作成による発表資料より転載）

続いて、学校は博物館なしでも授業を成立させることができるし、授業の中で博物館を利用しづらいという現状を述べた上で、展示ではなく博物館そのものを教材化することで、学校による博物館利用を促進できるのではと提言された。例として、高校での、博物館の建築とデザインを教材化した授業や、「バックヤードツアー」「なりきり学芸員」の取り組みが紹介された。そして、博物館にあるもののうち、何が子ども達にとって教材となりうるかを考え得るのは先生であり、博物館の機能を教材化できることをどうやって先生に認識してもらうかが今後の課題だと報告された。

報告 3：科学系博物館を活用した小学校の授業展開の現状と課題

石井雅幸氏（大妻女子大学家政学部児童学科）からは、小学校勤務の現場実践にもとづき、小学校が博物館を利用するようになった経緯と現在における課題、小学校がどのように博物館を取り入れているのかが報告され、今後に向けての提言がなされた。

小学校の博物館利用の経緯として、学校をもっと外に開こうという考えが出ていたことに加えて、生活科（平成元年）と総合学習（平成10年）が始まったこと。これらが教員が苦手とする、教科の系統性の殻を破ろうとした分野であったため、博物館利用が始まったのだろうという見解が紹介された。平成20年に告示された新学習指導要領には、理科、生活科における博物館利用がさらに明示されているという。しかし、現実には授業時間数以上に学習内容が増加したため、博物館への移動時間を確保してまで博物館に行くのは難しいという現場の声があり、博物館利用の重要性やメリットを学校現場に伝える必要性が指摘された。

続いて、小学校が博物館を取り入れている現状として、教科の授業の中に取り入れる、放課後等の活用、地域連携支援といった実例が紹介された。放課後の時間をいかに子ども達に作ってあげられるか博物館と一緒にやっていけると面白いのでは、また、教員は年ごとに異動になるが、地域の核となるのが博物館という考え方もあるのでは、という提案もなされた。

今後に向けて、小学校の博物館利用には教員の積極さが影響しており、博物館利用にメリット感を持てるようにすることで、博物館を活用しようとする教員を増やせるのではという提言がなされた。そして、博物館が学校教育に近付こうとすることと、学校教員が博物館を活用しようとする資質を持つこと

の両方が大切だと提言された。

ギャラリートーク&ブレイク

西村德行氏（筑波大学附属小学校）によるギャラリートークが行なわれた。

まず、東京国立近代美術館 2 階のテラスに移動し、目を閉じて、何種類の音が聴こえるかを数えた。続いて、聴こえた音を線や形で、聴こえてきた方向を意識しながら紙に記録していった。そして、聴こえてきた音と描かれたものを参加者で共有し、同じ 1 つの音でも描き方、感じ方が異なることをみつけた。西村氏によれば、同じ音でも子ども達の中を通して出てくるものは異なり、その違いには意味がある。それを引き出すということを、普段の授業で行っているとのことだった。

続いて、美術作品の前に移動し、作品を「目で聴いた。作品の中から音を見つけ出して形や線で描いていった後、西村氏の問いかけと共に、参加者がみつけた様々な音を皆で共有した。このようにギャラリートークは、子ども達の言葉を引き出し、見方をどんどん変えて子ども達の発想力を広げていくものということ。答えを求める学習ではなく拡散的なものであること。「なぜそう思ったか？」という問いかけを大切にしていること等の説明を受けた。

報告 4：美術館を活用した図工授業の展開

ギャラリートークに続いて西村德行氏（筑波大学附属小学校）から、鑑賞活動を通してどう子ども達を育んでいくか、Sova プロジェクト（知の統合力を育成する鑑賞学習支援システムの開発）での実践研究が報告された。

はじめに『『知の統合力』とは、様々な事象と出会う学びにおいて、五感や『既知の知』（広い意味での学力、資質や能力など）を有機的に発揮させ、自らのなかで学びの意味を深めていく、主体的で創造的な力である』という説明がされた後、鑑賞学習における「知の統合力」育成に向けての 3 つの課題—（i）みることに興味・関心を引き出させる支援（ii）鑑賞活動における創造性の重視（iii）鑑賞活動における自己を更新したことの実感—が挙げられた。鑑賞活動が創造的な活動であることの基盤となる言葉として、「美とは、それを見た者の発見である。創作である。」という青山二郎の言葉が紹介された。また、現代の人間が音をよく聞けなくなった原因を「しっかりと、聞いていないだけ」と指摘するマリー・シェーファーの言葉が引用され、しっかり

聞くためのきっかけをつくる大切さが伝えられた。

「音探し」の活動を通して行う鑑賞活動の実践「音声多重鑑賞法」、担任が子ども達に色々な言葉をかけ引き出していく「たんにんといっしょ」ツアー、総合活動で行なった鑑賞活動の実践「ヨロズ鑑賞三昧」が紹介された。特に、博物館と教師の違いについて、授業は「知的ケンカ」「ボケとつつこみ」であり、子ども達一人ひとりのことをよく知っている担任が、どういう言葉がけをしたら子ども達から引き出すことができるのかを一番良く知っているという話がされた。

まとめに、美術館での鑑賞活動が学校での鑑賞活動にどのように生かされたのか。「学校だからこそできること」と「美術館だからこそできること」を明らかにしたいという抱負が述べられた。そして、自分達が子ども達の力を引き出すにはどういうことができるのか考えていきたいという提言がなされた。

提言 2：学校と博物館との連携を通して、博物館を考える

永島絹代氏（大多喜町立老川小学校）から、小学校と博物館の連携実践と、そこからみえてきた博物館の「評価できる点、改善してほしい点」および「今後の博物館経営に求めるもの」が報告された。

老川小学校と博物館との連携した授業実践として、「養老川を博物館学芸員と旅する」「自然観察を博物館学芸員や大学と共に継続し、地域の環境保全とともに発信する」「理科の学習内容を博物館で学習する」「学校間連携や学習の促進を促し、学習の拠点（学びの発信の場）としての博物館」の取り組みが紹介された。

博物館として評価できる点としては、体験的なプログラム、貸し出し教材、専門性の高い情報や見方考え方、実物提示や実験道具、連携促進のための情報発信とコミュニケーションの場などが挙げられた。今後の博物館経営に求めるものとしては、子どもにわかる・楽しい博物館活用のメリットを生かした展示、博学連携コーディネーターなどの人材養成、博物館での児童生徒や市民の学びを交流・発信する場作りなどが提案された。

博物館を活用することで、学校教員の力量も高まり、子どもへと波及していく。学校と博物館が子どもをともに育てることは、未来を創造することであり、ネットワークを大切にしたいコミュニケーションが ML を培うのではないかと提言がなされた。

提言3：来館者からの視点と博物館リテラシーの関連

並木美砂子氏（千葉市動物公園）からは、Visitors Studies（来館者研究）の中にリテラシーの問題を位置づけた話題提供がされた。

まず、Dialogue（対話）を注視しリテラシーを関連づけることについて、来館者研究の流れが紹介された。そして、Dialogueとは、あるモノを見たときに1人1人がお互いに持っている深い背後の世界を交換し合うことであり、それが博物館という場になる（図1）という説明がされた。展示者側と利用者とのやりとり—Dialogueによって、展示空間が変わり、自らが新たな展示者集団に変わっていく。ここにおいて、利用者自身もDialogueによって変化し、新たな利用者として加わっていく。これがリテラシーに関わることなのだという提言がなされた。

利用者（Visitors）を、新しい文化を創造する参与者として見るのが重要であること。そのためには博物館側はお客様を理解するという来館者理解（学校を理解する学校リテラシーも含む）が必要であり、利用者側は自らをサービスの受け手ではなく共に未来をつくる参加者だとする博物館リテラシーが必要だと提言された。そして、博物館リテラシーとは、博物館が「どういうところか」というリテラシー（博物館理解）から、「どういうことをすべき機能を持った存在になるべきか」まで想定できるようになること。利用者自身による自主的な「あらたな利用法開拓」のような活動が生まれていくことが重要であり、その中でリテラシー力が高まっていくのではないかとという並木氏の仮説が紹介された。

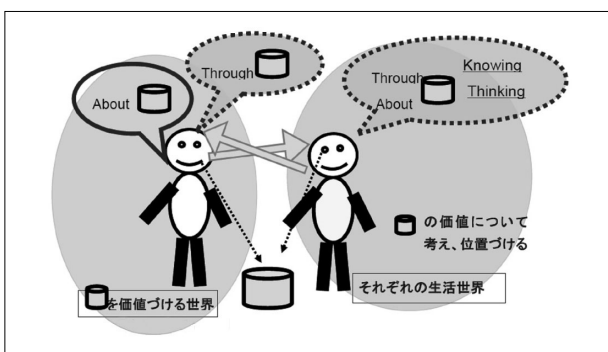


図1. 「○○について」と「○○によって」で伝えること・伝えられること

（並木氏作成による発表資料より転載）

まとめ

高安礼士学会副会長から、今回の発表を受けて、今後MLをキーワードに再考したいこととして、以下の3つが提示された。（i）博物館における学び

を捉えなおす（ii）博物館のシステム作りをする（iii）社会における新しい博物館の働きを、これまでの博物館法にとらわれずに考える。

最後に小川氏から、今回の発表を通して、「知識ある博物館が知識のない人々に伝える」というモデルから脱却して、子ども達も市民の一人として博物館に参画していってもらうという方向性が示されたのではないかというコメントと、発表者への謝辞が述べられ、第2回研究会が終了した。

4. 研究会参加および記録を通して感じたこと

（i）学び—博物館での学び、学校での学び

今回は学校の先生方から、先生だからこそできることが発信された。子ども達一人ひとりのことをよく分かっているからこそできること。子ども達から引き出す問いかけ。子ども達がそれぞれの興味に沿って選択できるように、様々な切り口を与えること。先生だからこそできることを、博物館を利用して実践してきた報告が印象に残った。

では、博物館スタッフだからこそできることは何だろうか。博物館スタッフと先生が協力して、お互いの持ち味を生かして子ども達の学びにかかわるにはどうしたらいいのか。これらが次回研究会の課題の1つになると感じた。

（ii）ミュージアム・リテラシー（ML）について

MLには博物館側のMLと利用者側のMLがあるということが発表を通じて伝わってきた。とはいうものの、やはり1つの言葉なので、聞いていて混乱が生じるとも感じた。リテラシーを含む言葉として、「アート・リテラシー」（アートを鑑賞し表現する力）や、「ナチュラル・リテラシー」（直接的な自然体験から学び、かつそれに応答していく能力）があるが、これらは、誰にとっても同じ意味を持つ言葉—誰もがArtやNatureに向いて使う言葉だと思う。一方、MLは、利用者は博物館に向き、博物館は利用者に向いて使うというような印象を受けた。

博物館スタッフと利用者がともに対話する中で博物館をつくりあげていくようになれば、お互いがともにつくり手となって博物館と向き合うことになる。このとき「ML」も、誰もが博物館に向いて使う言葉になるのだろうか。博物館という場で来館者と共に学び、共に博物館をつくり上げていく—そのような取り組みをしていきたいと改めて感じた。

支部会だより

①近畿支部会研究会・見学会 開催報告

近畿支部会研究会・見学会実行委員
国立民族学博物館 五月女賢司

1. 背景と開催の趣旨等

平成18年度以来、「関西での博物館学の活動を活性化させること」をテーマとして近畿支部会は活動を展開してきたが、いまだ十分に達成したとはいえない状況であり、またそれは遠大なテーマでもある。平成21年度より本テーマの意義を踏まえつつも、それに関西の博物館が置かれた現状から日本の博物館全体を元気に出来る情報を発信していくという視点を加え、「関西からミュージアムの元気を発信する」を新しいテーマとして設定した。このテーマのもと、全日本博物館学会との連携を継続し、JMMA近畿支部会としての活動を展開している。

ここ数年、博物館を取り巻く状況は一層厳しさを増し、博物館の将来が明るくなる兆しはなかなか見えない。しかし、このような状況の中でも積極的な活動を展開している博物館や他の文化施設の元気をここ関西から全国に向けて発信し、今後の日本の博物館全体の活性化・元気に繋げていくことを目的に、大阪府下の博物館・図書館への見学会と、シンポジウム「関西から博物館・図書館の元気を発信する」を実施した。

現在、大阪府においては博物館等の統廃合が大きな問題となっているが、見学会はその影響を強く受けている4館、すなわち、大阪府立泉北考古資料館、大阪府立弥生文化博物館、大阪府立国際児童文学館、エル・ライブラリー（大阪産業労働資料館）で実施した。

また、シンポジウム「関西から博物館・図書館の元気を発信する」は、見学会を実施した博物館・図書館の館長や学芸課長を招いて大阪府立国際児童文学館において開催した。

以下、見学会とシンポジウムの概要を報告する。

2. 見学会

(1) 大阪府立泉北考古資料館

- ・開催日時：8月8日（土）10：30～11：40
- ・参加人数：6名
- ・見学先対応者：中井 貞夫（館長）
- ・内容：中井氏より館長室で資料を基に説明があっ

た。その後、館内や収蔵庫を見せていただきながら、今年度をもって廃館されることなどをお話いただいた。

(2) エル・ライブラリー

- ・開催日時：8月8日（土）14：00～16：30
- ・参加人数：6名
- ・見学先対応者：谷合佳代子（館長）
- ・内容：谷合氏より、エル・ライブラリーとして再出発しての現在までの苦労などのお話を会議室でパワーポイントを使って説明していただいた後、館内を見学した。

(3) 大阪府立国際児童文学館

- ・開催日時：8月9日（日）10：30～12：00
- ・参加人数：7名
- ・見学先対応者：土居 安子（主任専門員）
- ・内容：土居氏より、ロビーで簡単な説明をしていただいた後、収蔵庫の中を詳しくお話していただきながら見学した。

(4) 大阪府立弥生文化博物館

- ・開催日時：8月29日（土）14：00～17：00
（終了後、参加者全員で池上曾根遺跡を見学）
- ・参加人数：5名
- ・見学先対応者：江浦 洋（学芸課長）
- ・内容：江浦氏より、ロビーやバックヤードで説明を受けた後、常設展や特別展などの館内を説明していただきながら見学した。

3. シンポジウム

「関西から博物館・図書館の元気を発信する」

日時：2009年8月9日（日）13：30～17：00

会場：大阪府立国際児童文学館

(1) プログラム

司会進行：黒岩啓子（JMMA近畿支部会幹事）

13：30～13：45 開会の挨拶、趣旨説明と問題提起
井上 敏（JMMA近畿支部長）

13:45~14:10

「弥生文化博物館の明日」

江浦 洋（大阪府立弥生文化博物館 学芸課長）

14:10~14:35

「大阪府立泉北考古資料館の歴史」

中井 貞夫（大阪府立泉北考古資料館 館長）

14:35~15:00

「大阪国際児童文学館の現状とこれから」

向川 幹雄（大阪府立国際児童文学館 館長）

15:00~15:30

「働く人々の歴史を未来に伝えるエル・ライブラリーの挑戦」

谷合佳代子

（エル・ライブラリー 館長）

15:30~15:45 休憩

15:45~16:05 コメント

田窪 直規（近畿大学短期大学部教授）

16:05~16:55 討論

座長 井上 敏（JMMA近畿支部長）

16:55~17:00 閉会の挨拶

栗原 祐司（JMMA常任理事）

(2) 参加人数

- ・参加者：18名
- ・パネリスト：4名
- ・コメンテーター：1名
- ・実行委員：3名

(3) 実施内容

井上近畿支部長から、以下のようなシンポジウム開催の趣旨が説明された。

博物館や図書館に対する風当たりが強く、生き残りをかけてやっていかなくてはならない時代に、そのためのヒントを考える場としてこの場を設定した。図書館や博物館がなくなるとどういうことになるのかを私たちは認識しておかなくてはならない。博物館の改革は否定しないが、文化を切り捨てるような改革ではない視点を見出せないか、そういったことをパネリストや参加者とともにディスカッションしていきたい。

(4) 各パネリストの発表

① 「弥生文化博物館の明日」

江浦 洋（大阪府立弥生文化博物館 学芸課長）

限られた予算の中でも他施設・博物館とのネットワークを活かし、工夫を凝らした企画を開催す



る努力をしているとした上で、以下のことが紹介された。

- ・紆余曲折あり、当館の現状は「当面存続」である。昨年度、教育長と府知事が意見交換をし、成果を見て結論を出すため、1ヶ月に1回、事業報告をすることになった。
- ・その後、滋賀県立安土城考古博物館と連携している。年間入館者数が4万5千～5万人、予算規模や学芸員の数がほぼ同じで、ともに文化財関係の施設で同じ悩みを抱えているということで話が非常によく合い連携した。連携をする中で、同じテーマで展示を組んでいることが分かったため、意図的にそれぞれの館で事業を立てながら、一緒にやっているように作り上げた。広告は、お互いのチラシ、新聞などで行い、ひとつで2度おいしい広報を心がけた。そのため、手間はほとんどかかっていない。また招待券も、向かって左側を切ると当館、右側が滋賀県立安土城考古博物館、という両もぎりの招待券を一緒に作った。これで1枚持つと両館を訪問できることになる。当館をどこで知ったかというチェックで、滋賀県立安土城考古博物館で、という人がおり、またその逆もあったということが分かった。成果としては微々たるものであるが、連携の意味はあった。

この他にも、新潟県立歴史博物館や兵庫県尼崎市の資料館などとの連携事例を示し、連携のあり方として人が動くことが大切でかつ一番たやすいという考えが示された。最後に、必ずしも大阪府民全員が来館するのではなく、来館したい人がいつでも来館できる館になることが大事であるという指摘があった。

② 「大阪府立泉北考古資料館の歴史」

中井 貞夫（大阪府立泉北考古資料館 館長）

2009年3月に大阪府立泉北考古資料館の廃止条例が可決し、2010年3月に堺市に移管の予定であることが報告された。

大阪府立泉北考古資料館は、大阪府立弥生文化博物館と大阪府立近つ飛鳥博物館が開館するまでは大阪府が設置した唯一の展示施設であったため、大阪府下の発掘調査で得た膨大な資料が収蔵されている。堺市内で発掘されたものから、市外で発掘されたものまでであるため、一部の資料のみ移管され散逸するのではないかという懸念が示された。このことにより、研究や一般利用者にとって不便になることが予想されるという。

大阪府は大阪府立泉北考古資料館を箱物集客施設として扱うため、入館者が減ると評価が下がるという。このことから博物館・図書館の評価基準を変え説明するシステムや、自己評価だけでなく第三者評価を作っていくことが大切であるという提言がなされた。

③ 「大阪国際児童文学館の現状とこれから」

向川 幹雄（大阪府立国際児童文学館 館長）

大阪府立国際児童文学館は、従来の図書館ではなく、情報センターとして機能する、また国際的な視野を含めた情報発信の場である、というのが当初の目的であったという。入館者数が大切であるとする時代が突如やってきたが、研究施設は入館者数では評価できないのではないかという疑問が呈された。大阪府立国際児童文学館は、図書館ではなく研究センターであるため、国立国会図書館や一般図書館には所蔵がない同人誌やリーフレット、雑誌の付録に至るまでも収集・保存し、またそれらは、出版された形のまま（例：外箱や帯などもつけた状態）である。このような収集・保存の形態は大阪府立国際児童文学館の大きな特徴であり、出版文化が資料として理解されることが大切であるとの考えが示された。

大阪府立国際児童文学館は、2009年3月に付帯決議をつけての廃止条例が可決され、大阪府立中央図書館に所蔵品を移動する予定であることが報告された。今後は、「設立時の趣旨に沿い、引き続き資料を収集、保存、活用する。子どもの読書支援センター、ならびに児童文化の総合資料センターとしての機能を引き継ぐ」などとした付帯決議が確実に実施されるかどうかを見届けることの重

要性が指摘された。

④ 「働く人々の歴史を未来に伝えるエル・ライブラリーの挑戦」

谷合佳代子（エル・ライブラリー 館長）

前身の大阪府労働情報総合プラザは、大阪府の法人ではない大阪社会運動協会によって運営されていたが、2008年7月に廃止、2008年10月に完全民営化により大阪社会運動協会が設置する形でエル・ライブラリー（大阪産業労働資料館）の運営が開始されたことが報告された。大阪府労働情報総合プラザは30年間税金で運営されてきた図書館であり、図書館は誰にでも開かれたものであるべきだと思うが、現在は寄付金に頼らざるを得ず、会員制図書館（入館・閲覧は無料で誰でも利用可。貸出はサポート会員のみ）として運営していることが紹介された。会費を集める以上は、しっかりした設立趣旨が必要であるため、以下4つの趣旨を作ったという。

1. エル・ライブラリーは、明治時代以来の大阪をはじめ関西を中心とする働く人々の記録を収集保存し、広く一般への公開・利用に供することを目的とする。
2. エル・ライブラリーは、最新の賃金データ・労務管理の実務書・労働法関係書などを収集・公開することにより、中小企業の町大阪の労使関係の健全な発展に役立つ情報を発信し、企業経営と労働者福祉の向上に資することを目的とする。
3. エル・ライブラリーは、NPOや草の根市民団体の機関紙などを収集・保存し、市民の社会的活動に利する情報を提供することを目的とする。
4. これらの目的を通じて、エル・ライブラリーは「地域の記憶の場」たる図書館の役割を果たし、働く人々の知る権利を守り地域住民のアイデンティティ形成に役立つ機関を目指します。

4つ目の「地域の記憶の場」は大きなキーワードであり、この役割を果たすことがエル・ライブラリーの責務だと考えているという。

前身の大阪府労働情報総合プラザは、8年間活動し利用者を4倍に増やしたという。大阪市と大阪府から補助金の助成を受けて運営していた図書館であり、利用者増などの成果を上げていたにもかかわらず廃止になったことが紹介された。補助金も全面廃止となったが、そんな状況でも現場の職員は図書館を潰そうとは思わなかったという。

「官が捨てた図書館を民の力で再生させる」、「民再生図書館のパイオニア」として活動することを志し、寄付、大幅な賃金カット、職員解雇、サポート会員制度の導入、などにより運営しているという。

今後の活動として、館種を超えた連携、ボランティアの存在、収集ルートの確保、助成金の申請などの必要性が強調された。

(5) 田窪氏からのコメント

大阪府立泉北考古資料館は、東洋一の須恵器遺跡地帯に建てられた博物館であり、重文も含めて、出土須恵器を大量に所蔵している。この館は大阪府民の誇りとなりうる遺跡にあり、誇りとなりうる所蔵品を持っているのに、全然生かしきらずに、廃館の方向になったという点に、疑問を持っている。戦略性を持って運営すれば、府民の誇りとなり、繁栄していたはずである。須恵器の故郷の韓国からも研究者が調査に来る博物館なので、いずれかの大学と連合大学院を形成して、須恵器研究の日本の総本山、いや東洋の総本山になるという戦略を持つべきだった。須恵器研究者にとって、東洋一の遺跡のあるところで、大量の須恵器を調査し放題というのは非常に魅力的であり、東洋の総本山になるのはそうは難しくはないはずである。換言すれば、須恵器研究で博士号を取るのなら、あそこでとらないと「もぐり」だということになるべく、動くべきだったということである。そうすれば、日本のみならず、韓国からも大学院生が集まる。博士論文の成果は、特別展などに反映させ、大々的にマスコミを利用して広報すれば、府民の誇りになるはずであった。その意味では、橋下知事の判断は、宝の原石を光らせる方策も取らずに、捨てるような全くもったいない話である。

同様のことは、大阪府立国際児童文学館にもいえる。世界で5本の指に入る児童文学館であれば、連合大学院を組んで、日本の児童研究の総本山を目指すべきだった。世界で5本の指に入る児童文学館の資料を調査し放題というのは、研究者にとっては魅力的であり、人は集まるだろう。博士論文の成果は、同様に、大々的にマスコミを通じて広報するべきだ。

大阪府立弥生文化博物館も同じである。この館は、日本有数の弥生遺跡に建てられているのである。

同様に、大阪社会運動協会の支援を打ち切った

というのも、労働資料が日本一に集積しているところなので、もったいない話である。支援を打ち切って、つぶす方向ではなく、むしろ、日本一の労働資料を活かしきるという戦略性を持って、支援すべきだった。

宝の山を活かすという発想のない橋下知事や府の官僚のセンスのなさには、いかんともしがたいものがある。

(6) 参加者からの意見・質問

以下に、参加者から出された意見や質問とその回答の主なものを紹介する。

(意見・質問1)

- ・ややもすれば学芸員などは自分の知恵を難しい言葉で表現しがちだが、学芸員や司書でありながらマネジメントもしている館があることを知り励まされた。

(回答)

- ・谷合氏から、職員3人がみな必死になっているが、それも問題で、自分たちががんばりすぎることによって「エル・ライブラリーはあんなによくやっている」と言われ、やっていない他の人の足を引っ張っていることになってしまうのではないかという懸念が示された。また、文化を支えるのは本来公的な資金でなければならないが、それが望めないなら民の力で支えなくてはいけないというコメントがあった。
- ・江浦氏から、「昭和」についての展示をエル・ライブラリーと協力してやっていけないかという考えが示された。

(意見・質問2)

- ・マスコミを利用して大阪府に物申すことも大切である。

(回答)

- ・井上氏から、今回もマスコミに流したが、あまり関心をもってもらえなかったとのコメントがあった。

(意見・質問3)

- ・ロンドン大学とロンドン博物館の連携で大学の単位が修得できる市民向け講座の例があるが、日本ではどうか。

(回答)

- ・田窪氏から、博物館でモノをあつかう人と交わって、学生が研究を進めるための環境が整うとよい、というコメントがあった。

- ・井上氏から、和歌山大学や、東京芸大と東博、京大と京博の連携が紹介された。また、国立民族学博物館の総研大方式など、大学と博物館の多様な連携のあり方が受け入れられる意識になればよいという考えが示された。

(意見・質問 4)

- ・博物館や図書館ですでに勤務している、また、これから勤務したい若者が将来こんな職員になりたいと思えるような夢のある言葉を聞きたい。

(回答)

- ・向川氏：以前は大学教員として学生たちに研究の面白さを伝えていた。未来への夢を語るとすれば、唯一、研究の面白さではないか。
- ・中井氏：泉北考古資料館に勤務した時、じっくり研究できたことがとてもおもしろかった。博物館、図書館はいかに研究して、いかに展示していくかが大切。
- ・江浦氏：指定管理者制度は考えようによっては若者が博物館に入るチャンス。館としても5年間でできることを考えるようになった。
- ・谷合氏：図書館は知の砦。困難な状況でがんばっていけるのも、‘人間とは何か’という哲学的な‘知’の創出に役に立つことが喜びだからで

ある。専門性が高いほどその先につながるものがあり、それは入館者数だけでははかれない。そう考えるといろいろな人の役に立てる実感があり、がんばれる。

(意見・質問 5)

その他、

- ・数字とは関係ない評価の仕方を提言していかなくてはならない。
- ・非営利企業は多面的な指標で見なくてはならないし、数だけでははかれないものがある。
- ・閉館や廃止の危機に陥った時、どれだけ市民が反対の声をあげてくれるかが大事。など、利用者数や評価に関する多くの意見が寄せられた。

謝辞

お忙しい中原稿の校正をしていただいた、中井貞夫・大阪府立泉北考古資料館館長、谷合佳代子・エル・ライブラリー館長、向川幹雄・大阪府立国際児童文学館館長、江浦洋・大阪府立弥生文化博物館学芸課長、田窪直規・近畿大学短期大学部教授に御礼申し上げます。

支部だより

②東北支部研究会報告

地域博物館の活動

—遠野市立博物館を事例として—

JMMA東北支部事務局 向井田善朗

日 時：平成21年8月23日（日）午後2時より
場 所：遠野市立博物館 蔵の道ギャラリー
講 師：前川さおり（遠野市立博物館 学芸員）
助言者：高橋 信裕（文化環境研究所）

はじめに

JMMA東北支部では、平成21年度活動テーマ「博物館相互の連携と活発な博物館活動を目指して」にそって、遠野市立博物館の協力により平成21年度第1回研究会を行った。最終的にテーマを表記のように定め、同館本館リニューアルのコンセプトと遠野遺産認定制度の活動を通して、遠野市立博物館と地

域との関わりについて意見交換を行った。

1. 遠野市立博物館の概要

遠野市は岩手県の南東部、北上高地の盆地に位置し、2005年に宮守村と合併し、現在の人口は30,662人（2009年）である。遠野盆地は、17世紀から明治維新まで1万2千石の城下町として、また沿岸と内陸



図1 JR遠野駅前のカップパ像

を結ぶ要地として栄えた。近年の基幹産業は農業、観光などで、特に柳田国男の「遠野物語」の舞台として広く知られている。観光客入れ込み数は年間約100万人で、そのうち6万人くらいが博物館周辺を訪れる。博物館本館に加え、「とおの昔話村」「遠野城下町資料館」「とおのふるさと村」「遠野蔵の道ギャラリー」「伝承園」などの分館があり、そのうち本館部分を平成21年6月1日から平成22年4月23日まで閉館し、現在リニューアル工事中である。リニューアル工事は、遠野物語発刊100周年事業に位置付けられ、開館30周年目の節目として行われる。今年から博物館が所属する文化課の所管が教育委員会から首長部局（文化政策部）へ移った。

2. リニューアルと遠野遺産認定制度（前川さおり）

(1) 遠野市立博物館の歩み

遠野市立博物館は1980年に日本最初の民俗学専門博物館として開館した。建物は当時としては珍しい図書館との複合施設である。開館以来、現在まで180万人余の入館者を数えている（2009／3現在）。

企画展や特別展に加え、博物館教室を通した学校教育との関わり、博物館資料を用いた回想法による認知症予防事業への関わりなど市民の生涯学習をは

じめとして、館内外での教育普及活動を行っている。さらに、他部局との連携も強く、日常的な例としては他部局が作成するパンフレットの内容に関するアドバイスや、他部局が主管する事業にも博物館（文化課）が参加して意見を求められる場合が多い。さらに事業によってはその主管課となる場合もある。加えて、商工会が行う事業（町家のひな祭り）との連携や、今回取り上げた遠野遺産認定制度を通じた地域づくりへの関わりなど、活動の範囲は広い。

(2) リニューアルについて

リニューアルの必要性については、博物館開館以来30年近く経たことによる建物の老朽化、合併による情報の古色化、入館者数の減少などの課題に対し大幅な展示更新が望まれていたことなどがあげられる。工事期間中館内活動は休むことになるが、出前授業や資料貸し出しなどの館外活動は継続している。リニューアルにあたってコンセプトは次のとおりである。

- ・合併後の新遠野市の中核となる博物館を目指すこと
- ・『遠野物語』を基軸に物語を生んだ遠野郷を見つめ直し、その中で育まれる交流により、新たな「遠野」の物語の構築を目指すこと

展示改装にあたってのポイントはつぎのとおりである。

- ・『遠野物語』を基軸とした展示構成
- ・既存の映像を活用しながら、新しい映像や演出で遠野の世界観を体感できる場の創出
- ・展示室を遠野盆地に見立てて、「町」・「里」・「山」の空間構成で、市民から寄贈された豊富な実物資料や最新の演出で物語を育んだ遠野を伝える
- ・体験活動など新たな伝承活動を実践するフリースペースを設ける



図2 リニューアル中の博物館本館



図3 分館の一つ（城下町資料館）

- ・可動壁を用いるなど、フレキシブルな展示を可能にする
- ・くつろぎながら情報端末や図書を通して学習活動ができるサロンスペースを設ける
- ・バリアフリー化（エレベーター増設、トイレ改修）
- ・壁面を撤去し、わかりやすい開かれた空間の受付インフォメーションコーナーを設置する

設備面で特に注意した点は、バリアフリー化である。遠野市立博物館は開館当時ではまだ珍しかった音声多用の施設だったので、年間300人前後の身体の不自由な方の来館者がいたこともあって、バリアフリー化が望まれていた。

運営面については、リニューアルコンセプトの一つに、合併後の新遠野市の中核となる施設をめざすことがあげられている。これは、当館が開館した当時、行政の基本理念として博物公園都市構想（通称「トオノピアプラン」）があったことと深く関わっている。トオノピアプランとは、1970年代前半に遠野市のまちづくりの基本理念として、北上高地の大自然に息吹く永遠の田園都市づくりをめざして構想されたもので、以下の3つ将来像を打ち出している。

- ・大地と光と緑がいっぱいの生産加工都市
- ・明るく人間性豊かな健康文化都市
- ・自然と歴史と民俗の博物公園都市

博物館はこれらを実現する中核施設として位置づけられた。さらに旧町村（8箇所）単位に地区センターが設けられ、地区センターは博物館分館としての機能も持つなど、構想自体がエコミュージアムに近いものであった。以後、今日に至るまで遠野市の総合計画の中には必ずこのトオノピアプランの思想が入っており、そのために行政が行う多くの事業に博物館が関わってきた。特に産業振興部や環境整備部との連携が強く、最近では、認知症予防事業への参加によって健康福祉部との連携も強くなっている。博

物公園都市構想（トオノピアプラン）は、合併後の新遠野市においても、遠野遺産認定制度の中に引き継がれている。

（3）遠野遺産認定制度

平成19年に策定された「遠野遺産認定条例」に基づいて行われるもので、団体での推薦（個人の推薦は不可）と認定後の保護・活用活動が条件となる。認定の基準は、地域の人々が、次世代に守り伝えたい、大切にしたいと思うものであれば、有形・無形を問わず推薦することができる。言い換えれば、地域に愛されていることが認定基準となる。認定はスタートであって目標は保護・活用活動であるともいえる。

事務局（文化課）が年1回募集し、各地区センターを通じて地域づくり団体等に働きかけをする。団体は所有者の同意を得て地区センターを通して遺産登録を推薦する。それを文化課がとりまとめ、主に市民で構成される認定調査委員会で検討し、市長に意見書が提出され、最終的に市長が認定する仕組みになっている。審査の結果認定されれば、保護・活用事業を行う際に「みんなで築くふさと遠野推進事業補助金」から1件上限80万円がその団体に補助される。3回目の認定を含め現在80件（2009年）が認定されている。

認定までの過程で、博物館は募集・取りまとめのほかに必要であれば推薦された遺産候補に関する専門的な価値について講演するほか、必要に応じて推薦物件に関する事前調査を行い、調査委員会へアドバイスを推薦した団体への認定後の保護・活用活動のアドバイスも行う。

遠野市ではこれまで市民が大切だと思うものであっても、学術的な価値が重視される指定文化財になっていなければ、それを守る公的システムがなかった。また従来の指定文化財制度は、その保護は主に文化財の「所有管理者」と「行政」の二者が行い、周辺の地域住民の力を積極的に取り入れる仕組みになっていなかった。たとえば、遠野の名所として知られている「カップパ淵」も指定文化財になっていなかったが、この制度により遠野遺産に認定された。遠野遺産認定制度によって、遺産を推薦した地域づくり団体が主体となった「地域」の人々、遺産の「所有管理者」、「行政」の三者が協働して継続的に保護・活用活動が実現している。その結果、再び地域のたまり場に生まれ変わったり、地域の歴史を見直す学習活動が始まるなど地域づくりにつながっている例も多い。



図4 講師 前川さおり学芸員

3. 討論

今研究会には大学生 3 名（農学部大学院学生 2 名、4 年生 1 名）も参加した。討論に入り、学生も含めた参加者から次のような感想が述べられ、それをもとに意見交換を行った。

- ・博物館は専門的な所という先入観があって、なかなか行きにくい所と感じていた。
- ・遠野は見るところが多いことがわかったが、それらが散在しており、以前何度か遠野を訪れた時も、移動する手段が分かりづらく、まだそれらを見たことがない。
- ・地域づくりとの関わりに興味を持った。遠野遺産認定制度は地域が元気になることが期待できそう。
- ・他部局の事業への参加など、博物館活動以外の仕事が多いのが印象に残った。

(1) 地域と博物館

一般の人々の博物館に対するイメージとしては、たしかにこれまでは専門的で足を運びにくいという姿が定着しているようだが、近年は展示のみを行う博物館ばかりではなく、生涯学習における中心的な施設として活動している施設も多くなってきているという説明が参加者から聞かれた。前川講師からは、遠野市立博物館における今回のリニューアルでも、市民がさまざまな体験活動や伝承活動ができるようにフリースペースを設けるとともに、来館者が自由に学習活動ができるようなサロンスペースを設け、親しみやすい施設を目指しているという説明があった。

遠野の観光に関しては、3 時間程度から 1 泊 2 日までのモデルコースがインターネットで紹介されており、それらをレンタサイクルで巡ることができるようになっている。また、今まで昔話の分野だけだった「語り部」（かたりべ）を、芸能、歴史、生業（なりわい）の分野にまで広げ、語り部を増やそうという「語り部 1000 人プロジェクト」（「地方の元気再生事業」内閣官房地域活性化統合事務局、中心市街地活性化基本計画）も始まり、博物館の学芸員がケーブルテレビを通じて行われる講座に講師として遠野の文化や歴史について講義を担当している。遠野市の観光は「遠野物語」をベースとしていることでスタディツーリズムが主流だが、それをバックアップする機関として博物館が期待されているのである。

新たに始まった遠野遺産認定制度は、博物館にとっても新たな資料の発見につながる効果が期待される。地域の人々が大事だと思うものを遠野遺産とし

て認定することによって、学術的な価値があれば新たな指定文化財の発見となり、それが面的に広がってゆけば文化的景観に発展する可能性も期待できる。この遺産制度がベースになっていれば文化的景観整備もやりやすい。景観に文化的要素を盛り込むことによって地域づくりに博物館が積極的に関わることができる。

(2) 学芸員の役割

討論では、遠野市立博物館のリニューアル及び遠野遺産認定制度の活動を通して、博物館が地域の発展にどのように貢献しうることを中心意見交換が行われた。その結果、遠野市立博物館の活動は、『遠野物語』というテーマにそった博物館本来の収集・保管、展示、教育・普及活動を行った上に、他部局の事業にも関わり、コミュニティの活性化にも役立っているということが明らかとなった。いわば行政の現場で文化を担いつつ、市民からも、地域の文化的コーディネーターとしての役割が期待されているという点で、他にはあまり見られない活動といえる。

意見交換の中でもう一つ話題になったのが、遠野遺産認定制度の認定基準でもある「愛」についてであった。遠野市立博物館の学芸員には、何よりも地域に対する愛が感じられるということが参加者の共通した感想であった。「博物館に限らず、現場の人間の愛が一番大切であり、それが無い組織はつぶれてゆくのではないか」という参加者の言葉が印象的だった。

おわりに

遠野市立博物館がこのように、博物館活動を通して地域づくりと深い関わりを持つためにはそれなりの数のスタッフが必要だと思われるが、現在専任学芸員二人でこなしている。博物館本来の活動を行いながらそれらをこなしてゆくのは相当な負担だと思われる。現在、資料調査の際のガイド・仲立ちとして博物館の活動をサポートしている博物館研究員の存在も大きく、今後は、研究員がどの部分で博物館の活動を担うことができるかという点を整理をしたうえで、博物館活動を支えるパートナーとして期待することができるのではないだろうか。参加者の討論から、地域博物館の果たすべき役割の一つが見えてきたように思えた。

支 部 会 だ よ り

③九州支部研究会

平成21年度文部科学省「福岡県地域学芸員
知のネットワーク構築事業」と共催

JMMA理事・九州支部事務局 緒方 泉

日 時：平成21年8月28日（金）13：30～17：30

場 所：九州産業大学美術館

参加対象者：JMMA会員及び一般の方々

参加費：無 料／参加者：約55名

◆第1部：新しい学芸員養成課程について

(14：10～15：00)

1. 「新しい学芸員養成課程について」

講 師：文部科学省生涯学習政策局社会教育課
企画官 岩佐 敬昭 氏

学芸員養成課程の担当である岩佐企画官から、博物館法改正についての講演があった。特に、平成24年度から学芸員養成課程で新しく導入される「博物館に関する科目」について詳しく説明した。

平成21年2月「学芸員養成の充実方策（第2次報告書）」（これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議）によると、博物館に関する科目の基本的考え方は、以下のようにまとめられている。

1. 大学では、博物館について知識理解を深めるのみならず、専門的職員たる学芸員としてのスタートが切れるだけの基本的な素養を身につける必要がある。
2. 大学の学芸員養成教育を、学芸員として必要な専門的な知識・技術を身につけるための入り口として位置付け。
3. 学部では、汎用性のある基礎的な知識（＝

Museum Basics）の習得を徹底する。

平成24年度から全国の大学・短期大学における開講単位数・授業時間数等の調査をもとに、8科目12単位以上から9科目19単位以上（講義科目は2単位に）に改善。従来の科目に加え、「博物館資料保存論」、「博物館展示論」、「博物館教育論」が新しく科目として導入されるという。

会場からは、「館種ごとに展示の方法が異なる中で、すべてがわかる教員を配置することは困難である、どのように対応すべきか」、「平成24年以前に入学した学生に対する対応はどのようにすべきか」、「課程申請中の大学の対応について」など具体的な質問があった。

岩佐企画官は、既に履修を始めている学生への配慮事項、また放送大学などでも必要単位数を出せるような検討方策、さらに文部科学省は今後も調査を進め、よりよい方策を検討していく、などという説明をした。

また、岩佐企画官は、さまざまな博物館に、来館者が来るということについて「人生に影響を与えることができる」、「展示物の背景にある情熱や苦闘に触れることができる」、「学ぶことは楽しい」などの視点から博物館の意義を話した。



開会挨拶 九州支部長 吉武 弘喜 館長



岩佐敬昭企画官から新しい学芸員養成課程の講演

さらに、中国の教育事情についての動向などを話した。

◆第2部：九州の博物館界の動向（15：15～17：30）

2. 「大学博物館の連携プログラムについて」

報告者：九州産業大学美術館

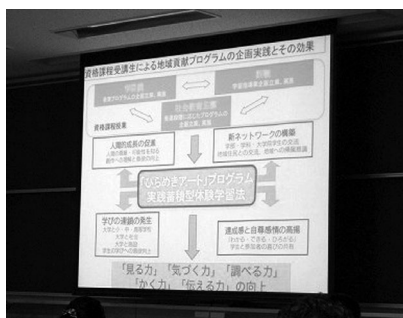
学芸室長 緒方 泉 氏

高度で多機能な産業人材の育成を目指す大学博物館コンソーシアム（九州産業大美術館×西南学院大学博物館×九州大学総合研究博物館）構想について紹介があった。具体的に、産学官博民パートナーシップを形成し、大学と大学、大学と博物館が一体となった新時代学芸員養成の在り方に対して、研究推進に入ったという考えを披露した。また、今年度、文部科学省の採択には至らなかった（戦略的大学連携プログラム）が、大学生が学んだ成果を地域貢献に活かす「学生アートキャラバン隊」派遣事業（九産大の学生20名ほどが福岡市の学校や幼稚園に派遣され、教育活動を支援する取り組み）を報告した。



大学博物館の連携
プログラム

九産大美術館
緒方 泉 氏



3. 「阿蘇火山博物館の連携プログラムについて」

報告者：阿蘇火山博物館

館長 池辺 伸一郎 氏

世界遺産に続きユネスコで支援されているジオパーク構想（2004年に始動。中国での取り組みが活発）に積極的に取り組む阿蘇火山博物館からの報告。5月10日は、地質の日とし、ジオツーリズムの振興に



阿蘇火山博物館 館長 池辺 伸一郎 氏

も努めている。地元の文化・歴史を保存し、活用していく子どもから大人までを巻き込んだ地域密着型の事例は非常に参考になった。

4. 「直方谷尾美術館の近況について」

報告者：直方谷尾美術館

学芸員 中込 潤 氏

元々地域の皮膚科の病院であった建物を改装し、1992年より地域のつながりを作り出す施設として学校や地域との連携を進めてきた直方谷尾美術館の事を紹介した。

特に、子どもと郷土作家を核とした運営には力をいれており、コレクションを一つ選び、学校に持って行き、その作品をつくった作家と触れ合う巡回展活動など、地域の教育力を育てる取り組みを具体的に説明した。



直方谷尾美術館 学芸員 中込 潤 氏

5. 「ナスカの地上絵について」

報告者：九州産業大学工学部

講師 諫見 泰彦 氏

九州産業大学工学部の教職課程3年次科目「教科



ナスカの地上絵プロジェクト 諫見 泰彦 氏

指導法研究Ⅰ（工業）」についての事例紹介として、ものづくりにおける正しく測ることの重要性を子どもたちに伝える「ナスカの地上絵の再現—古代の不思議から学ぶ測量技術—」プロジェクトの実践報告を行なった。

小学校でピンと糸のみでナスカの地上絵を再現させる時に、「工学部の学生がもっとも学ぶこと：人は、誰かにものを教える時に一番学ぶ」、「本プロジェクトを行い始めてから、工学部の学生がドロップアウトしなくなった」などの話が印象的であった。

6. 「福岡地域学芸員“知のネットワーク”構築事業について」

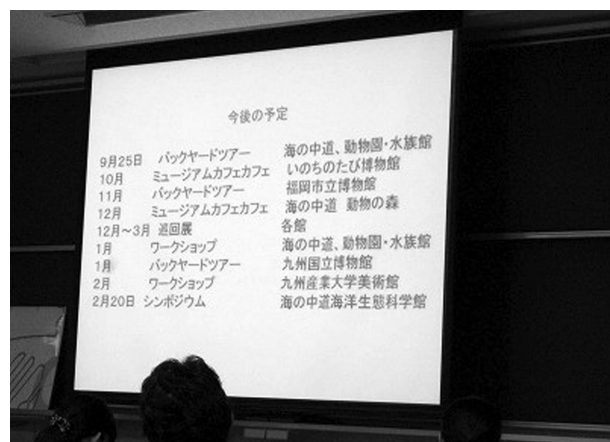
報告者：海の中道海洋生態科学館
館長 高田 浩二 氏

異なる館種が手と手を結び、学芸員同士のネット

ワーク・博物館同士のネットワークを深め、広げていく福岡県での博物館ネットワーク構築推進事業に関するこれまでの歩みや今後の予定の紹介。2月20日の公開シンポジウムまでのミュージアムカフェやバックヤードツアー・ワークショップの予定も策定済み。来場者の方々には福岡県での博物館ネットワークの布石となる事業に関心が集まった。



海の中道海洋生態科学館 館長 高田 浩二 氏



知のネットワーク構築事業の予定

支部だより

④中四国ミュージアムフォーラム 開催報告

「ふるさと遺産」による地域再生

JMMA理事・中四国支部長
愛媛大学客員教授 森賀 盾雄

はじめに

2009年8月29日、中四国支部と応用部門研究部会、愛媛大学農学部農山漁村地域マネジメント特別コー

ス3者の共催で「地域の元気を創造する!! 中四国ミュージアムフォーラム」を開催した。中四国支部としては、本格的なフォーラムを開催したのは初め



坂本屋で記念撮影

てのことであった。前日28日の午後は講師を中心として、「地域ミュージアムめぐり」と「交流懇親会」を行った。

「地域ミュージアムめぐり」では、松山市内最南部の市街地から山岳地帯に向かう久谷地区の四国遍路道沿いにある「再生遍路宿・坂本屋」と石鎚山系の登山口にある「面河山岳博物館」を訪問。坂本屋は明治末から大正初めに作られた遍路宿で、昭和24年に降閉鎖されていた。平成16年にNPO法人と地元の人たちが再生。ここを拠点として四国遍路の人たちのお接待や伝統文化の保存継承活動を行っている。この坂本屋は久万地方から四国遍路最大の難所である三坂峠を越えてきた所にある。参加者は、坂本屋運営委員会の皆様のお接待を受け、保存されている江戸時代の御札（遍路が立ち寄った所に残す）を見せていただいた。面河山岳博物館は、久万高原町立の博物館で、石鎚山系の自然と人文の展示がなされており、学芸員2名が中心となり研究活動を行っている。矢野真志学芸員に案内・説明していただいた。この日の夜は、講師をはじめフォーラム関係者による「交流懇親会」を松山市道後で開催。泉英二愛媛大学副学長の歓迎の挨拶のあと自己紹介やミュージアム活動による地域再生の談義で大いに盛り上がった。

29日のフォーラムは、愛媛大学農学部農山漁村地域マネジメント特別コース2回生の受付により、愛媛大学総合情報メディアセンターを会場に9時30分から16時まで開催した。残暑厳しい1日であったが、兵庫県・島根県や愛媛県内各地から延べ約80名が参加した。

最初に、林和男愛媛大学農学部長が主催者を代表して、「今日の社会は再生不可能な石油資源に依存して、単機能単線化社会になり、総合的判断基準を失ってきている。今後は多機能複線化社会をつくらなければならない。一極集中から地域再生である。地



開会の挨拶を行う筆者



域の営み、地域の知恵が凝縮している歴史を学ぶことが必要である。ふるさと遺産はその一つ。文化財を残し、次世代に向けた文化を創造する。そのためには人づくりが重要。本日のフォーラムは、それらが全て入っている。地域にあって輝く大学を大学憲章で唱っている愛媛大学としても極めて有意義なフォーラムである。」と挨拶。続いてjmmaを代表して私が、2000年以來のjmmaとの関わりの経過とjmmaの紹介、さらには「人々や地域の未来を切り開くミュージアムマネジメント活動として本日のフォーラムを企画・開催した。」と挨拶させていただいた。

以下、フォーラムの内容を紹介させていただく。

I 基調講演

「ふるさと遺産とミュージアム、そして地域学芸員」

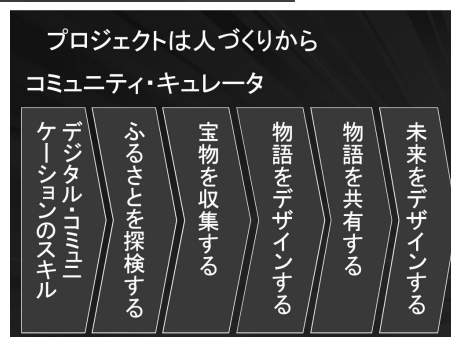
塚原 正彦 応用発展部会長
(常磐大学准教授)



ミュージアム活動により未来をどのようにデザインするかの視点からの講演である。まず、金の分配をどうするかという国の政策運営、入館者を増やしてどのように収益を上げるか、という博物館運営の主流からの転換の必要性を先進国の事例から展開。韓国ソウル清溪川の未来復元プロジェクトとイギリスにおける「教育改革」による「ICONS-デジタル・ミュージアム」を取り上げ、いずれも子供達や一般市民が参加した

未来へのミュージアム運動として紹介。地域の宝物を発見し、物語をつくり、新たなビジネスや文化の創造を展開している。みんなが学芸員になり、アーティストになるこれらの取組が日本を除く先進国の主流となっている、と論説。

我が国においても、それらの事例に学び、今までグローバル情報として捉えられていないコミュニティの何気ない宝物を「ふるさと遺産」として発見・活用し、暮らしを見つめ直し、人づくりを進めて、未来へのデザインを行うことが、これからのミュージアム活動には不可欠であると力説。ゼミ学生とのこれまでの地域を訪問しての豊かな実践成果を紹介。「茨城県桜川市のコミュニティ・キュレータ養成の実証実験」や「長野県飯田市上村下栗集落での実践」を取り上げて説明。最後に「コミュニティ・キュレータ・ライセンス」を修得する7つのステップ・アップカリキュラムを提示。「入門講座」「地域資源デジタル化」「地域資源の発見と編集の基礎」「地域資源の物語化」「地域資源のミュージアム化」「地域資源マーケティング」「地域資源マネジメント」である。それぞれのステップで講義とワークショップを組み入れ、フィールドワークを含めて螺旋的に発展向上していくプログラムである。豊かな実践経過と映像写真を活用した講演で、参加者は大きな刺激と地域再生に向けた「ふるさと遺産」の発見・活用と人づくりへの展望の道筋が理解出来た。



Ⅱ 各地域から5人のフィールドミュージアム活動の実践特別報告

① 新居浜市・えんとつ山倶楽部 秋山 博之 氏 「えんとつ山産業遺産を活用した地域づくり」



長年にわたる市民等の産業遺産活用運動によって、子供達には別子銅山のことは知られているが、殆どの子が3分以上別子銅山の内容を話せない。もっと話せるようにしたい、ということから2007年に

プロジェクトをスタート。新居浜市内の山岳部と平野の結節点地域の小学校校区を中心とした活動である。この地域は鉱業都市から工業都市に発展する時期の産業遺産の集積地である。まず、120名でワークショップを行った。地元角野（すみの）小・中学校のPTAや愛護班・公民館・自治会関係者などが集まった。ワークショップの結果から「ホームページの開設」「地域資源掘り起こし調査」「えんとつ山下のグラウンドにキャンドルで数字を描いたエコキャンドルナイト」「交流会や清掃活動」「えんとつ山テーマソングの作成披露」などを行ってきた。現在、2009年11月開催の「角野地区全体をストリートミュージアムと見立てたイベントの開催」準備を進めている。倶楽部の動きに市行政も相乗りしてきている。この間、倶楽部のシンボルである旧山根製錬所跡の運突（1888年建設）とその下にある山根グラウンド石積み観覧席（1928年建設）は登録有形文化財の指定を受けた。応援者のネットワーク・ふるさと出身者の業績発掘活用など多面的な活動を行っている。子供・住民ぐるみとネットワーク展開が特徴である。



えんとつ山プロジェクトの仲間達

② 松山市・久谷坂本屋運営委員長 相原 誠則 氏
「再生遍路宿坂本屋の取組」



高齢化による耕作放棄地の増加の中で、再生遍路宿を中心とした運営委員会（メンバー28名）をつくり、四国遍路のお接待活動や「高低差360mの遍路道清掃ウォーキング」「椎茸栽培」「炭焼き教室」、さらには、地域・公民館と協働で「ホテル祭り」「彼岸花祭り」「秋祭り」「ひな祭り」など地域の伝統行事とフィールドを活用した活動の展開を行っている。お接待は3月から11月の土日祝祭日に実施しているが、年間3,000人以上のお遍路さんが立ち寄る。地区内には160年前頃の遍路墓や30数基の常夜灯が点在している。地区外の大学生など若者との交流も活発になっている。今後は、美しい棚田の保存、耕作放棄地の活用など生活基盤・産業基盤の維持とコミュニティビジネスの仕組みの構築が課題となっている。



坂本屋ただ今接待中

③ 久万高原町・面河山岳博物館学芸員

岡山 健仁 氏
「石鎚山系学びのフィールドミュージアム構想」



本日の報告は、あくまで私の個人的構想。石鎚山系に職場と家庭を持ち、学芸員を19年やってきた。愛媛大学では博物学2単位を教えている。私の取り組みたいのは石鎚山系を丸ごとミュージアムととらえたフィールドミュージアム活動。自然学的なテーマをもった、「謎解き」をしながら知性と感性による山歩きを行うプログラムの確立を目指している。

学びの形態としては、原則小集団で観察路周辺にあるものにテーマを設定し、参加者自ら物語を創造するやり方。知的伝達は、論理的および直観的で、モノ情報よりコト情報にウェイトを置いた方法をとりたい。従来の分類学的観察ではなく、仮説と帰結



石鎚山頂でガイダンス中の岡山氏

の提示によるトータルな自然理解を進めたい。既に、この方法は愛媛大学の毎夏実施している「森に溶ける高校生の夏」や県民・高校生の散策案内で実施しており、参加者の高い支持を得ている。例えば「石鎚山に何故高山植物があるのか」の仮説に対して「氷河時代に南下してきた」との帰結が対応する。知的謎解きの仮説・帰結を整理し、石鎚山系の人材ネットワークを拡大して知的登山の仕組みとして完成させていきたい。

④ 西条市・政策担当参事・真鍋和年氏

「西条市フィールド大学構想」



15年ほど西条市の政策部門を担当してきた。フィールド大学構想とは、市域全体をフィールドキャンパスに見立てて、市内外の研究者・住民が

参加して、研究・保存・記録して、地域の持続的発展を進める仕組みを創り上げるビジョン。地域資源を活かした自立的政策の推進のためには、人づくり・仕組みづくりが大切で、大学のない地方都市では、外部からの専門的「知」の導入が必要との考えから出てきた。現在まで、愛媛大学・松山大学との研究者に止まらず、東海大学・京都大学・東京農業大学



西条市の名水「うちぬき」

などの研究室等と連携が進んでいる。テーマも「水素吸蔵合金と西条市の地下水・企業等の廃熱による農業などへの活用研究」、「西条の森林資源を活かした木製ダムによる災害に強いまちづくり」、「石鎚林道を活かした高地トレーニングプログラムの推進」などで、既に実現化に向けてそれぞれ進展している。これらの構想の推進拠点として、市が出資する西条産業情報支援センターが株式会社として平成11年に設立されている。また、西条市の農産物を売り出すために、「食の創造館」の設置や民間の「野菜ソムリエ」資格を3年間で100名の市民取得を進めており、現在60名が取得している。

⑤ 筑波大学「地域再生と観光戦略プロジェクト」
 研究員 加藤つむぎ氏
 「文化遺産の利活用と地域の元
 気再生」



筑波大学世界遺産学専攻で、地域の文化遺産を見直し、どのように地域再生に活かすか、

ということに取り組んでいる。文化財の保存と活用は相対する概念として語られることが多い。国内の博物館等には毎年発掘された文化財が箱に入れられ、収蔵庫に膨大な量が積まれている。そうした実情を見るにつけ、「誰のために、何のために残すのか。活用はどうするのか。」を博物館に任せるだけでは無理な状況がある。収蔵と利活用を効果的に進めている博物館に「北名古屋歴史民俗資料館」の昭和の空間がある。この施設は平成5年から昭和30年代の暮らしの資料を収集、展示している。ありとあらゆる昭和のモノを、さまざまな切り口から分類して、いわば標本箱のように展示ケースに収めてある。展示をしながら収蔵もしているのが注目される。そして、このように分類、管理がきちんとできていることが非常に重要な役割を果たしている。さらに、この施設では、歴史資料という枠にとらわれない、高齢者の「回想法」としての利活用を進めている。回想法



博物館から介護施設に運ばれた
 「回想法キット」

とは、高齢者の記憶、特に誰しもが鮮明に覚えている子どもの頃の記憶を引き出すことにより楽しい時を過ごし、それが認知症や閉じこもりの予防及び治療になるという手法である。茨城県龍ケ崎市歴史民俗資料館ではNPO法人の申し入れで、歴史資料の回想法への利活用の道を開いた。元々のきっかけはNPO法人代表者の要介護4の母親が資料館で、展示品の昭和初期の足踏みミシンを前にし、せきを切ったように昔話（回想）を始めたことなどである。その後、母親は要介護1まで回復している。

文化遺産の利活用には、自分が自分であり続けるために、またその地域がその地域であり続けるために、地域住民が利活用の場に積極的に参加することが必要である。なぜなら、文化遺産とは一人ひとりが生きた証の積み重ねであり、人の心そのものだからではないだろうか。

Ⅲ パネルディスカッション「ミュージアムが拓く地域再生」

午後は、基調講演を行った塚原正彦氏と特別報告を行った岡山健仁氏、真鍋和年氏、加藤つむぎ氏に若松進一氏（伊予市「夕日のミュージアム」名誉館長）の皆様をパネラーとし、私がコーディネーターを務めさせていただき進行した。

「愛媛県内特別報告に対しての感想」

・塚原・配給型の学習でなく住民自身が様々なミュージアム活動を活発に展開している。地域の資源を「ふるさと遺産」として未来に残していくために住民自身が学芸員以上のことを実践している。東京の方々にこそ知ってもらいたい活動ですね。

・加藤・地域の人たちが自ら気付いて、人と人のコミュニケーションを拡大しながら取り組んでいる。素晴らしいですね。



「ふるさと遺産への外からの評価の大切さ」

・若松・伊予市の夕日のミュージアム名誉館長をしています。また92歳の親父は自宅をミュージアムとして開放している。地域づくり24年。旧双海町。何もない町でした。きっかけは外から来た人に「夕日の美しいまち」といわれたこと。そこで、日本で一番海に近い駅・下灘駅構内で「夕焼けコンサート」を開いた。1,000人来た。さらに、夕日をテーマにシーサイド公園をつくった。現在年間55万人が訪れる。寅さんも来た。

双海町の対岸に周防大島がある。宮本常一の生まれた島である。2007年に宮本常一生涯100周年で訪問した。民俗資料を展示している。このようなものは双海にもいくらかもある、と感じた。宮本さんの撮影した15万枚の写真がある。そこには、私達がいつも目にしてきた人々の生き生きとした姿が写されている。今や、東京の人たちが田舎のマネをするようになってきた。田舎の普通の人々の暮らし向きを残すことが大切な時代。でも、双海も最初は外からの評価があった。ヨソ者と内輪のバカ者が必要である。沈む夕日が立ち止まる町双海には恋人岬という新たなスポットも出来ている。



「文化財の保存と活用の分かれ目について・特に生活用品」

・加藤・文化財は壊れる・滅ぶ前に直し続けて最終的に廃棄に至るが、その過程が大切。市民・住民などの利用者側からの「こういうことで使いませんか」といった提案が大切。保存と活用は難しいが決して反対概念ではないと思う。

「我が国の箱物ミュージアム一辺倒の状況は変わりつつあるのか。」

・塚原・我が国ではまだまだ箱物ミュージアムの考えが圧倒的です。大英博物館やルーブル美術館などのミュージアムの原点を見てみると、ミュージアムは元々箱物に限定されてはいない。感動があるものを集めて、コミュニケーションする場、驚きや知的好奇心を湧かせる場がミュージアム。もう一度、この原点に帰る必要がある。特別報告をなされた皆さんの活動がそのような原点に帰すミュージアムの時代になりつつある。

「全国に続々と出来た箱物ミュージアムは、今後どうすればよいのか」

・塚原・東京の大規模博物館は、結婚式や誕生パーティーの場としての活用や有名人レストランの開設などを行って集客を増やし収益増へのビジネス化をしているが地方のミュージアムは難しい。もう一度何のために創ったのか、何のためにあるのかを再確認する必要がある。子供達や住民が学び、表現する学習空間としてのプログラムを構成し、利活用する仕組みの中で新たなビジネスに結びつく方向をめざすべきである。

「個人設置運営の日本玩具博物館の場合・会場参加」

・井上重義（日本玩具博物館館長）・現在学芸員を5名おいて、35年間、姫路市で運営している。名前が大きいので国が設置していると思われる。46年前に資料収集を始め、現在8万点を越えている。建物が6棟あり、季節毎に展示を変え新鮮味を出している。



公的支援無しで成り立っている。人件費2,400万円、運営経費4,000万円、入館者は3万人で入館料は1,200万円。これで、何でやって行けているか。伝統工芸の縮緬細工の作り方と縮緬を再現し、それを直販で販売しているから。博物館相当施設の認定を受けている。海外からの来館者は感動するが、3年前に合併した自治体の関心は大変薄いのが残念である。

・塚原・縮緬細工の作り方とかつての縮緬の復元再生が素晴らしい。

「行政の取組について」

・岡山・面河山岳博物館は平成3年に人口1,000人の面河村が開設した。5億円の起債で。現在は合併して久万高原町になっている。それでも人口10,000人。この博物館以外に町立の久万美術館、久万高原天体観測館がある。不思議ともっている。人件費が5割以上を占めている。標本を買う金が無い。しかし、環境・資源に恵まれている。星がきれい。水は無料。動植物は豊か。そこに自信をもってプラス思考で取り組んでいる。根本的打開策は見つからないが、文化的なものがなければ単なる田舎になってしまう。フィールドミュージアムは私にとって「人々との心の旅」のようなもの。出る杭は打たれる的な閉鎖的状況があり、風通しは悪いが、サッと良

- い空気が流れる時もある。高齢化率44%だが、蜂取り名人・ヨモギ取り名人など名人に事欠かない。彼等に学芸員という名をあげて進めたい。
- ・真鍋・・今までの自治体では「前例無し。他市にも例がない。ならばやめろ。」であったが、今は、「ならばやろう。」という方向になってきている。民間がやっている先進的なことを支援するために、西条市は出資して株式会社産業支援センターをつくった。このセンターを介して、公平であるが決して平等ではない支援が出来る。西条市も2004年に合併して7つ程度のミュージアム的な箱物がある。中には国の補助制度を活用するために仕方なくつくったものもある。鉄道文化会館は宝くじやナショナルトラストなどの支援を得て設置した。2代目市長十河信二にちなんだ施設。彼は新幹線の発案者であり、四国に新幹線を導入する目的もある。これからは、ビジネス効果も含めて大きな価値を生み出す投資をしていこうということでフィールド大学構想に向かった。
 - ・若松・・今は合併で伊予市になっているが、双海町で35年間行政マンをやってきた。現在は人間牧場をつくり運営している。人間を放し飼いにすると。夕日のミュージアムをつくって良かったのは、自分のまちを語れなかった子供達が、「日本一の夕日のまち」と胸を張って言えるようになったことです。100人居れば99人に反対された。町長も、嫁も反対だった。双海町には今から76～77年経つ翠（みどり）小学校がある。この校舎は愛媛県内最古の現役木造校舎である。地元住民から「こんな古いものはいらない。危険なので鉄筋にしてほしい。」と毎年陳情された。それを受け付けず、地域文化の拠点としてホテルの地域づくりを行った。旧環境庁の「ふるさとの生きものの里」の選定を受けた。周辺に観光いちご園も開園され、グリーンツーリズムの拠点となってきている。現在校舎のエコ改修事業が進められている。

「愛媛でのキュレータ養成や地域学芸員プログラムの展望は」

- ・塚原・・地域資源にはフローとストックが考えられる。地方にはフローはあまり無い。しかし、その生活者は元気な場合が多い。広大な自然・自給自足・専業兼業農家などストックがある。蜂取り名人・森の達人など住んでいる「暮らしの学芸員」は豊かに存在している。それらの人たちに価値と誇り、いわばブランド価値を付け

て上げること。さらに、大学とか若い学生達が外から、それらの「暮らしの学芸員」とそれらの学芸員の地域に感動・好奇心を得て価値観を見出し、学習し、整理し、物語化して情報発信する仕組みを構築すること。愛媛県は、実践においても優れたモデル地域になると思う。

最後に

主催者を代表して愛媛大学農学部農山漁村地域マネジメント特別コース・コース長の鶴見武道教授が閉会の挨拶を述べた。挨拶の中で2008年度からスタートした農山漁村地域マネジメント特別コースは愛媛県内の農山漁村の再生人材を育成するコースで、本日のフォーラムは、まさにコースの教育・学習の視点をより鮮明にさせていただくタイムリーな内容であった。jmmaの皆様へ感謝を申し上げるとともに今後の実践に是非とも取り入れていきたい、と結んだ。

おわりに（小活にかえて）

フォーラムの内容は、基調報告・特別報告・パネルディスカッション全てにおいて充実した展開が出来た。基調講演では、地域の暮らしの達人を地域学芸員と位置づけ、若い世代を知のキュレータとして育成する実践的・実証プログラムとしての提示がなされ、全国に残る暮らしの知恵・物語を「ふるさと遺産」として、発掘し、地域再生への道が明示された。それは、韓国やイギリスでの成功例のベースとなっているミュージアム運動の考えと合致している、極めてグローバルでローカルな統一的展開内容となった。

特別報告では、山岳地帯・コミュニティ地区を、また市域全体をフィールドにする違いはあるものの、外部との知的コミュニケーションを重視し、地域住民が足下の文化遺産・生活遺産を活かして活動を展開していることが生き生きと報告された。経済（フロー）一辺倒の考えを廃し、地域資源・資産（ストック）を活かし、地域自身が知の編集を行ってきていることが多面的に示された。さらに、パネルディスカッションでは、今までの経験・創意工夫・困難点・今後の課題等が議論され、「ふるさと遺産」を活用した地域再生に向けた展望を参加者全員で確認することが出来たのではなかろうか。「ふるさと遺産」による地域再生へのjmmaの果たす役割をも応用部門研究部会と共に再確認出来たのではなかろうか。（文中発言者の要約内容等文責は全て私にあることをお断りしておきます。）

掲示板

1. 新年のご挨拶

会長 大 堀 哲

新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、お元気で新年を迎えられたことと存じます。

昨年は、学会発展のために大変ご尽力いただき、有難うございました。

本学会JMMAは、来る3月に創設満15周年になります。研究部会や支部会活動に、今年も積極的にご参加、ご支援くださいますようお願い申し上げます。

なお、15周年記念大会（6月5、6日）は、高安礼士副会長・大会実行委員長のもとで、記念大会に相応しい意義のある、そして楽しいプログラムについて検討していただいておりますが、会員の皆様のアイデアを寄せていただければ幸いに存じます。

どうぞ本年も一層ご活躍されますようお祈り申し上げます。

平成22年元旦

2. 会員一人勧誘のお願い！

JMMAは、2010年3月に創設満15周年を迎えます。

これを契機に、さらなる発展をめざし会員の倍増を図りたいと思います。

各会員お一人（以上）を勧誘していただきたく、ご協力をお願いいたします。

3. 地方分権改革推進委員会への提言

理事会におきまして、下記のような提言を関係者に送付いたしましたので御了承いただきたいと思います。なお、時間的に制約がありまして、会員皆様のご意見を機会を設定できず、申し訳ございませんでした。

平成21年12月11日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫 様
 内閣府特命担当大臣 原口 一博 様
 内閣府地方分権改革推進委員会 委員長 丹羽宇一郎 様
 内閣府地方分権改革推進委員会 事務局長 宮脇 淳 様
 総務大臣 原口 一博 様
 文部科学大臣 川端 達夫 様
 衆議院内閣委員会 委員長 田中 慶秋 様
 衆議院文部科学委員会 委員長 田中眞紀子 様
 文化庁長官 玉井日出夫 様
 日本学術会議 会長 金澤 一郎 様
 全国知事会 会長 麻生 渡 様
 全国都道府県議会議長会 会長 金子万寿夫 様
 全国市長会 会長 森 民夫 様
 全国市議会議長会 会長 五本 幸正 様
 全国町村会 会長 山本 文男 様
 全国町村議会議長会 会長 野村 弘 様

地方分権改革推進委員会第3次勧告に対する意見

日本ミュージアム・マネジメント学会
会 長 大 堀 哲

内閣府の地方分権改革推進委員会は、平成21年10月7日付けで提出された第3次勧告において、博物館法第12条と第21条について、廃止または条例への委任を勧告しています。しかし、特に同法第12条は、博物館が国民の共有財産として社会的機能を果たすため、「施設」、「職員」、「博物館資料」等の在るべき基本的要件を示したものであり、地方へのガイドラインとして不可欠な内容を含んでおりますので、慎重な取扱いを望みます。

これまで日本ミュージアム・マネジメント学会（JMMA）は、時代の進展に即応する「地方分権化や幅広い博物館経営の改革」に積極的に取り組んできました。その意味では、博物館経営の選択肢を幅広く考え、また地方に委任していく方向性に賛成するものであります。しかし、現状を踏まえた改善を行うためにいくつかの条件を考慮することを提言致します。

- 1) 博物館の在り方は現在でも国際基準を考慮することが求められることから、国は博物館経営の「ガイドライン」を策定し、博物館の基本的要件たる「登録要件」は法律（博物館法）として、社会に示すことが必要です。
- 2) 地方分権に当たっても、博物館が本来の使命を遂行するためには「博物館資料があること」、「学芸員の配置」、「建物および土地」、「公開の日数（開館日数）」、「博物館の使命に照らした事業内容」等の必要最低限の規定が不可欠です。
- 3) 博物館が社会教育施設としての使命を果たすためには博物館協議会を置き、外部の学識経験者等による助言や客観的評価を受けることが必要です。
- 4) 私立博物館は、博物館法第12条などの規定に基づく登録制度に準拠し整備・経営することにより、種々の税制上の優遇措置を受けられるようになっています。このことは、我が国の多くの私立博物館の存続、発展のために不可欠であります。したがって登録要件は、地方分権が促進された場合においても大きな意義を有するものであることをご理解いただき、慎重な判断をいただきますよう強く希望いたします。

以上、日本ミュージアム・マネジメント学会を代表して提言いたします。

4. JMMA緊急課題の検討中間報告

①博物館政策・経営検討チーム経過報告

主査 高安 礼士

本検討部会は「博物館政策・経営をめぐる今日的な課題と今後の方向性」と題して検討を進めている。緊急に対すべきテーマとして、「内閣府の地方分権改革推進委員会第3次勧告（平成21年10月7日付け）に対して、JMMAとして「地方分権改革推進委員会第3次勧告に対する意見書」案として「博物館法第12条は、博物館が国民の共有財産として社会的機能を果たすため、「施設」、「職員」、「博物館資料」等の在るべき基本的要件を示したものであり、地方へのガイドラインとして不可欠の内容を含んでおりますので、廃止には慎重な取扱いを望む」旨の意見書を作成して、提出いたしました。

また、博物館に関する総合的な専門機関の必要性として、「登録審査等の新たな制度の構築」「博物館協会の構成とその役割」「都道府県レベルにおける協会等の活動」「新しい博物館法と今後の対応」「都道府県等における博物館職員の研修体系とその運用」などについて、

- (1) 学会等の連携による新たな役割
- (2) 博物館協会等の役割
- (3) 国や都道府県の役割とその分担

をテーマとして、各種検討会や研究会で内容を詳細に検討する予定です。

②博物館評価検討チーム経過報告

主査 高橋 信裕

JMMAと文化環境研究所で取り組んでいる新たな博物館評価の在り方とその具体的試案が、昨年「長崎県文化・スポーツ振興部」が行う、博物館等が地域に及ぼす波及効果の分析に取り上げられ、我々の試案を基にした分析結果が公にされました。平成21年11月の長崎県定例議会では、「文教厚生委員会」での説明資料としても用いられ、長崎新聞にも掲載されたその試みは、報告書にまとめられ、研修会等で活用されているとのこと（2009年12月10日付）。今後は、実用化に当たっての課題を精査するなどして、さらに実効性の高い評価の在り方に取り組んでいきます。

③博物館国際化検討チーム経過報告

主査 水嶋 英治

2009年12月7～9日に開催されたICOM-ASPAC 国際博物館会議アジア太平洋地域連盟の国際会議の終了した翌日の12月10日、JMMA事務局（乃村工芸社本社）において韓国、中国、台湾、ユネスコの博物館関係者を招き、今後の国際関係の在り方について意見交換会を実施しました。

今後、アジア博物館学会の設立の可能性について議論を継続して進めるとのことで一致しました。予定では、3月下旬に日中韓台の博物館フォーラムを開催し各国の考え方を表明することで計画中です。

④博物館人材育成検討チーム経過報告

主査 塚原 正彦

生涯学習社会の進化し、キャリア社会への移行が急速に進んでいます。

教育や文化の専門機関であるミュージアムにかかわるあらゆる人々には、資質を磨きあげ、限らない成長を続けていくことが求められています。

しかしながら、わが国では、大学生を対象とした学芸員などの養成制度はあるものの、すでにミュージアムにかかわり学芸員として活躍している、あるいは、学芸員的な仕事を実践している人々について、そ

の資質や能力についての評価する基準は設定されていません。それゆえ、ミュージアムに携わる人々の学習の経過を記録する制度や仕組みはなく、キャリア支援を前提にした教育研修の課程すら存在してません。

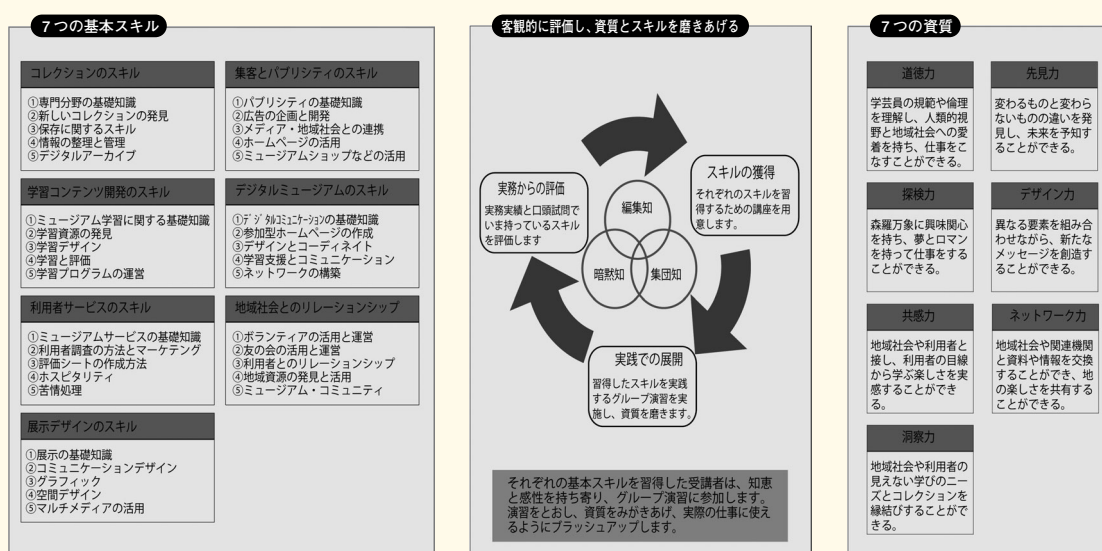
ミュージアムにかかわる一人ひとりの人々の資質や能力を高め、キャリアを支援していくことこそが、ミュージアムに活力を与える最善の施策であり、それを推進するための制度設計や支援体制を構築することは緊要の課題となっています。

以上のような問題意識にたち、ミュージアムにかかわる人材養成システムを再検討し、学芸員等の資質と習歴の評価基準を設定し、キャリアアップをはかるためのカリキュラムに取り組み、教育・研修事業を全国展開していくことを目指しています。

2009年度は、未来のミュージアムに求められる(1)学芸員に求められるスキルと資質についての検証と(2)学芸員の学習歴と職務実績を記録するキャリアカルテを策定しているところで、2010年度は、①、②を核に、研修カリキュラムの策定し、ワークショップを含む実証実験を実施することを計画しています。

2009年度の研究成果としては、未来のミュージアムに求められる学芸員のスキルとしては、①コレクション、②学習コンテンツの開発、③利用者サービス、④展示デザイン、⑤集客とパブリシティ、⑥デジタルミュージアム、⑦地域社会とのリレーションシップという要素を、資質としては①道徳力、②先見力、③探検力、④デザイン力、⑤共感力、⑥ネットワーク力、⑦洞察力という要素を設定したことにあつた。

2009年度後半は、図-1のモデルにそつて、7つのスキルと資質を習得し、現場で磨きあげていくための研修と評価システムについて問題提起を行う予定です。



⑤博物館専門職行動規範・倫理検討チーム経過報告

主査 齊藤 恵理

博物館における倫理規定は大きく2つに分けられる。文化貢献に対する博物館のあり方を示す「倫理規定」と博物館で働く人々の「行動規範」である。アメリカ、カナダ、イギリスでは、それぞれ実情に即した倫理規定が定められているが、日本ではそれらしきものは定められていない。日本にもそろそろ実情に即した倫理規定が必要であるとの見解にたち、学会としてその実現に向けた検討を行うというのが本チームの活動主旨である。第一段階 [各国の事例研究]、第二段階 [日本の現状調査]、第三段階 [素案検討] を予定。現在、第一段階の [各国の事例研究] に取組中である。



哀悼・島津晴久先生

昨年(2019年)の10月2日(午前3時30分)、日本ミュージアム・マネジメント学会の元理事・島津晴久先生が闘病の末、他界されました。享年73歳でした。

島津先生を思い出す時、いつも頭に浮かぶのはニコニコした笑顔です。あたたかな笑顔を絶やすことのない先生でした。これからの博物館界を引っばってゆく次世代の成長をいつも気にかけていて、理事を退かれたのも、若手に席を譲りたいとの先生のご意思からでした。その一方で、博物館関係の昔からの仲間たちとNPO博物館活動支援センターを立ち上げ、改革の波にさらされ、予算や人員削減にあえぐ博物館の活動を側面から支援していきたいと、意気揚々と語られていた姿が思い起こされます。

島津先生は、越前(重富)島津家第二十四代当主というお立場から、薩摩藩史等の研究に尽力し、大きな功績を残されました。国立歴史民俗博物館展示課長、千葉県立安房博物館長、千葉県立大利根博物館長、(財)千葉県文化財センター常務理事、千葉県立房総のむら館長、(財)千葉県社会教育施設管理財団常務理事、八千代市歴史民俗資料館長をへて、晩年は、聖徳大学、和洋女子大等で講師として教えながら、ミュージアム・マネジメント学会はじめ、各所で博物館振興に力を注いでこられました。

心よりご冥福をお祈りいたします。

日本ミュージアム・マネジメント学会；事務局 齊藤 恵理



i n f o r m a t i o n

◆年会費納入のお願い

年会費が未納の方は下記口座までお早めに納入下さいますようお願い申し上げます。

請求書・領収証等が必要な方は事務局までご連絡下さい。

なお、個人会員の皆様は、トラブル防止のため、お振込の際は必ずご登録のお名前を明記のうえ、ご入金下さい。

郵便局の場合 口座番号 00160-9-123703

「日本ミュージアム・マネジメント学会」

銀行の場合 みずほ銀行 稲荷町支店 普通預金 No.1740890

「日本ミュージアム・マネジメント学会」

u o i t e w j o j u !

新規入会者のご紹介

【個人会員】

一條 彰子	東京国立近代美術館
大橋裕太郎	University of Helsinki
岡野麻衣子	日本科学未来館
葛谷めぐみ	
小日置晴展	国際文化財株式会社
徳永 健一	株式会社新潟日報事業社
永島 絹代	大多喜町立老川小学校
真境名達哉	室蘭工業大学

【学生会員】

田村 栄作	東京大学
満嶋 夏実	東京大学

【法人会員】

早稲田システム開発株式会社
(五十音順・敬称略)

JMMA 会報 No. 54 (Vol. 14 no. 3)

発行日 2009年12月31日

事務局 〒136-0082 東京都江東区新木場2-2-1 TEL/FAX 03-3521-2932

編集者 高橋信裕、齊藤恵理、津久井真美 e-mail: kanri@jmma-net.jp